予　算　決　算　委　員　会　会　議　録

1　日　　時　令和８年３月６日（金曜日）

　　午前９時30分～午後４時55分

2　場　　所　委員会室

3　出席委員

戎屋昭彦	委員長	石井和幸	副委員長
竹岡昌治	委員	山中佳子	委員
三好睦子	委員	岡山　隆	委員
秋枝秀稔	委員	杉山武志	委員
村田弘司	委員	藤井敏通	委員
末永義美	委員	山下安憲	委員
井上　敬	委員	竹下　駿	委員
三善庸平	委員		

4　欠席委員　な　し

5　委員外出席議員

　　荒山光広　議　長

6　出席した事務局職員

岡﨑基代	議会事務局長	寺埜真輔	議会事務局議事調査班長
中島高輝	議会事務局庶務班長		

7　説明のため出席した者の職氏名

志賀雅彦	副市長	南　順子	教育長
古屋敦子	デジタル推進部長	佐々木昭治	総務企画部長
佐々木靖司	市民福祉部長	市村祥二	建設農林部長
河村充展	観光商工部長	梶山英樹	総務企画部理事
佃　侑裕	地方創生監	中嶋一彦	会計管理者
千々松雅幸	教育委員会事務局長	中野秀爾	消防長
落合浩志	総務企画部次長	中村壽志	建設農林部次長
配川勝行	消防次長	新家健司	デジタル推進課長
柳瀬勝美	総務課長	山田豊正	行政経営課長
竹内正夫	税務課長	中島紀子	地域振興課長

髙須健一	美東総合支所長	福田泰嗣	秋芳総合支所長
沓野純枝	市民課長	向井保幸	生活環境課長
古川和則	健康増進課長	西村兆充	福祉課長
佐伯瑞絵	子育て支援課長	岩﨑敏行	建設農林課長
竹田龍也	観光政策課長	岡﨑輝義	商工労働課長
河野哲広	農業委員会事務局長	田中美香	教育総務課長
中島幹晃	学校教育課長	神田高宏	文化財保護課長兼 世界ジオパーク推進課長
坂田由恵	監査委員事務局主幹		

８　会議の次第は次のとおりである。

午前９時30分開会

○委員長（戎屋昭彦君）　おはようございます。ただいまより、予算決算委員会を開会します。

議長、報告事項等ありましたらお願いします。

○議長（荒山光広君）　特にありません。よろしくお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　それでは、さきの本会議において、本委員会に付託された市長提出議案２件について審査しますので、御協力願います。

審査の日程については、本日と９日としており、付託された議案２件のうち、初めに議案第４号令和７年度美祢市一般会計補正予算（第11号）について審査し、討論、採決を行います。その後、議案第12号令和８年度美祢市一般会計予算について、全ての説明、質疑が終了した後、市長の出席を求め総括質疑を行い、その後、討論、採決を行います。

執行部及び委員の皆さんには、簡潔な説明と質疑に努められるようお願いします。

それでは、これより審査を始めます。

最初に、議案第４号令和７年度美祢市一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

最初に、衛生費までについて、執行部から説明を求めます。山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君）　それでは、議案第４号を御説明いたします。

１ページを御覧ください。

このたびの補正は、国県の補正に伴う事業費の追加や各事業の決算見込みによる調整、国県支出金の過年度分精算並びに繰越明許費、地方債の補正を行うもので、第１条として、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ３億6,585万2,000円を減額し、総額を186億4,974万8,000円とするものでございます。

それでは、歳出からになりますが、特定財源がある場合は、歳入も含めて御説明いたします。

24、25ページを御覧ください。

○委員長（戎屋昭彦君）　岡﨑議会事務局長。

○議会事務局長（岡﨑基代君）　それでは、議会費について説明します。

ページ上段、１目議会費、説明欄003議会運営業務において200万円減額しております。

これは、執行見込みにより、費用弁償を減額するものです。

議会費の説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　柳瀬総務課長。

○総務課長（柳瀬勝美君）　それでは、総務費を御説明いたします。

同じく24ページ、25ページになりますが、１目一般管理費、002一般職員人件費において、退職手当2,243万7,000円を追加しております。

これは、昨年12月以降に普通退職、自己都合退職になりますが――の申出がありました職員の退職手当を計上しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君）　続きまして、その下、004職員退職手当基金管理運用事業において10万9,000円を追加しております。

これは、退職手当基金の利子積立金を執行見込みにより追加するものでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　新家デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（新家健司君）　続いて、その下、説明欄018情報システム管理事業におきまして3,582万2,000円を減額しております。

これは、現在、国の自治体システム標準化に伴いまして構築作業を進めておりますが、ガバメントクラウドのテスト環境に対します通信利用料が上半期の構築段階においては当初予算策定時に想定したほどかからなかったことや、構築業務の委託料の精査や機器の購入費等の落札減などにより減額するものです。

なお、財源におきましては、構築段階において、標準化対応業務の影響を受けることになったため追加で補助対象となった経費があったため、国庫支出金は大きく減とならず、合わせて132万5,000円を減額しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君）　続きまして、020男女共同参画推進事業において442万4,000円を減額しております。

これは、業務委託料の入札減による減であります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君）　続きまして、その下、３目財政管理費、説明欄001予算分配事業において、委託料――説明欄001予算配分事業において、委託料130万8,000円を減額しております。

これは、財務諸表作成支援業務に係る落札減により減額をするものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　柳瀬総務課長。

○総務課長（柳瀬勝美君）　続きまして、５目財産管理費、001庁舎管理業務において、光熱水費200万円を減額しております。

これは、市役所本庁舎及び別館の電気使用量が当初見込みより抑えられたことから減額補正するものであります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君）　続きまして、その下、007財政調整基金等管理運用事業において68万7,000円を追加しております。

これは、財政調整基金ほか２件の利子積立金を執行見込みにより追加するものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君）　続きまして、その下、説明欄008本庁舎整備事業、次のページ、補償金として216万3,000円を減額するものであります。

これは、新本庁舎建設に伴う周辺の工作物等への影響に対する補償金でありますが、現地精査の結果、影響が想定より少なかったことにより減額するものであります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　髙須美東総合支所長。

○美東総合支所長（髙須健一君）　続いて、７目支所及び出張所費、001支所業務において568万3,000円を減額しております。

これは、実績見込みにより、美東・秋芳総合支所の光熱水費450万1,000円を減額

するとともに、支障木伐採処分等業務に係る落札減により、業務委託料118万2,000円を減額するものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君）　続きまして、10目活性化対策費、説明欄002ふるさと美祢応援寄附金事業において600万2,000円を追加しております。

これは、企業版ふるさと納税寄附金見込額が予算を上回る見込みであることから、必要経費を追加するものであります。

歳入におきまして、企業版ふるさと納税寄附金を600万円追加し、歳入におきまして、寄附者の希望等により翌年度以降の事業に活用するため、企業版ふるさと納税基金に積立てを行うものでございます。

なお、国の運用により、基金の積立てができる寄附金の割合は10割未満となるよう基準が示されておりますことから、寄附金に一般財源を上乗せして積立てを行うこととしております。

これによりまして、基金元金積立金600万1,000円及び利子積立金見込額1,000円合わせて600万2,000円を積み立てるものでございます。

続きまして、その下、004ゆたかなまちづくり基金管理運用事業において70万8,000円を追加しております。

これは、ゆたかなまちづくり基金の利子積立金を執行見込みにより追加するものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君）　続いて、説明欄005地域の想い協働実現事業におきまして1,095万7,000円を減額しております。

これは、美祢魅力発掘隊の活動費及び人件費を早期の退任や応募実績により採用数や期間が少なくなったため減額するものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　佃地方創生監。

○地方創生監（佃　侑祐君）　続きまして、説明欄008共生のまちづくり推進事業を1,110万円減額しています。

これは、本事業の財源であるデジタル田園都市国家構想交付金、現地域未来交付金が令和７年度までであることを踏まえ、主に美祢市内事業者向けの美祢社会復帰促進センターに係る情報発信や啓発の取組について、より持続可能性の高い形式での実施となるよう、美祢社会復帰促進センター主体での取組や美祢市内関係者との連携を強化した結果、一部事業について、大きな支出を要せず実行が可能となったため減額しています。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君）　続きまして、その下、11目ふるさと創生事業費、説明欄001ふるさと人財育成事業において70万8,000円を追加しております。

これは、ふるさと人財育成基金の利子積立金を執行見込みにより追加するものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君）　続いて、28、29ページ、目の13公共交通対策費、説明欄001地域公共交通網形成事業におきまして759万3,000円を増額しております。

これは、市内へ乗り入れている路線バス６事業者を支援する生活バス路線維持事業補助金について、予算要求時の見込みよりも燃料費や人件費の高騰により、運行経費が増加したことから増額するものです。

一方、特定財源である県補助金、生活バス路線対策事業費補助金については、補助要件に該当しなかった区間があったため、対象経費が見込みより少なくなり664万7,000円を減額しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君）　続きまして、民生費を御説明します。

１目社会福祉総務費です。

説明欄002地域福祉推進事業において15万9,000円を追加しております。

これは、地域共生基金利子の積立金です。

特定財源として、地域共生基金利子15万9,000円を追加しております。

続いて、その下、007生活困窮者自立支援事業において53万円を追加しておりま

す。

これは、令和６年度の生活困窮者自立支援事業費の確定に伴う国庫負担金の精算返還金です。

その下、011避難行動要支援者対策事業において107万円を減額しております。

これは、個別避難計画の策定において、策定地域を市全域から過去被災した地域へ優先して絞り込みを行ったこと、また、直営での策定としたことによる経費の減額となります。

続いて、その下、025定額減税補足（不足額給付）給付金事業において2,169万5,000円を減額しております。

これは、令和６年度に行われた定額減税において、定額減税し切れない方に対し調整給付金を支給しておりますが、当初の支給額に不足が生じる場合に追加給付を行う事業であります。

令和７年12月12日をもって、2,057件の給付金の支払いを完了したことから、不要となる給付金2,005万円のほか、関係する事務費について減額するものであります。

特定財源として、国庫支出金2,169万5,000円を減額しております。

なお、このほかに重層的支援体制整備事業交付金の見直しに伴う財源更正を行っております。

続きまして、２目障害者福祉費です。

005自立支援医療給付費等事業において1,190万3,000円を追加しております。

これは、令和６年度自立支援医療給付費等事業の事業費の確定に伴う国県負担金の精算返還金であります。

その下、011重層的支援体制整備事業において63万1,000円を追加しております。

これは、地域活動支援センターひのでの出入口引き戸の改修工事を行うものです。

特定財源として、美祢市身体障害者福祉協会の解散に伴う寄附金63万1,000円を充当しております。

続きまして、３目老人福祉費です。

015介護人材確保推進事業において120万円を減額しております。

これは、初任者研修の実施について、予定よりも安価で実施ができたことから、不要となる経費を減額するものであります。

特定財源として、基金からの繰入金120万円を減額しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　沓野市民課長。

○市民課長（沓野純枝君）　続きまして、30、31ページを御覧ください。

説明欄017ケアプランデータ連携システム導入支援事業において92万4,000円を減額しております。

これは、システム導入の促進を目的として、事業所に対し、システムライセンス料を補助する経費を計上しておりましたところ、国の施策によって、無料期間が設けられたことから減額するものであります。

続きまして、その下、018介護保険事業特別会計繰出事業において、事業費の決算見込みに伴い繰出金を854万2,000円減額しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君）　続きまして、４目福祉医療助成事業費です。

001重度心身障害者医療助成事業において2,027万2,000円、004こども医療助成事業において649万2,000円を減額しております。

いずれも執行見込みによる扶助費不用額の減額であります。

特定財源において、国支出金――県支出金625万2,000円を減額しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　沓野市民課長。

○市民課長（沓野純枝君）　続きまして、その下、９目国民健康保険費、001国民健康保険事業特別会計繰出事業において、事業費確定等に伴い繰出金を109万5,000円追加しております。

続きまして、その下、10目後期高齢者医療費、002後期高齢者医療制度業務において、事業費確定に伴い繰出金を723万3,000円減額しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君）　続きまして、１目児童福祉総務費、説明欄006児童クラブ運営事業におきまして313万6,000円を減額しております。

これは、市内児童クラブの運営を当初委託10クラブ、直営３クラブでの実施を予

定していたところ、委託していた１クラブが令和７年度は休所となったことにより、委託料を減額するものです。

なお、特定財源につきましては、歳入において、国庫支出金及び県支出金それぞれ104万6,000円減額しております。

続きまして、32、33ページを御覧ください。

２目児童措置費、説明欄002私立保育園保育事業――保育委託事業におきまして838万円を、その下、003認定こども園補助事業におきまして1,239万4,000円を追加しております。

これは、教育・保育に必要な費用として、国が定める公定価格において、令和７年人事院勧告に伴い保育士及び幼稚園教諭等の人件費が引上げられ、令和７年４月１日に遡及して適用となったこと、また、運営継続支援として、新たに１園当たり、10万円の加算が追加されたことによるものです。

なお、特定財源につきましては、歳入において、国庫支出金1,038万5,000円、県支出金519万3,000円を追加しております。

次に、説明欄005広域保育事業におきまして602万6,000円減額しております。

これは、当初見込んでいた入所者数が実績において減額となったことによるものです。

財源につきましては、歳入において、国庫支出金301万3,000円、県支出金150万7,000円を減額しております。

次に、説明欄006児童手当支給事業におきまして1,475万5,000円を減額しております。

これは、当初の支給見込み数に対して、実績の支給数が減少したことによるものです。

財源につきましては、歳入において、国庫支出金1,183万4,000円、県支出金146万1,000円を減額しております。

続いて、３目母子父子福祉費、説明欄004児童扶養手当給付事業におきまして744万6,000円を減額しております。

これは、当初の見込み数に対して、給付数が減となったことによるものです。

財源につきましては、歳入において、国庫支出金226万3,000円を減額しております。

続いて、４目児童福祉施設費、説明欄002公立保育所管理運営事業におきまして223万2,000円を減額しております。

これは、大田保育園屋上防水改修工事において、早急かつ確実に施工できるよう、漏水の原因と思われる部分のみの改修に施工方法を見直したことにより減額するものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君）　続きまして、１目生活保護総務費、説明欄002低所得者福祉事業において33万円を追加しております。

これは、平成25年の生活扶助基準改定に関する訴訟の最高裁判決が出たことに伴い、今後、当時の生活保護受給者等に対し生活保護費の追加給付を行うこととなります。この追加給付を算出するための生活保護システムの改修経費となります。

また、特定財源において、国庫補助金33万円を追加しております。

続きまして、２目扶助費、説明欄001生活保護扶助事業において473万5,000円を追加しております。

これは、令和６年度生活保護費国庫負担金の確定に伴う精算返還金となります。

民生費の説明は以上です――申し訳ありません、以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　古川健康増進課長。

○健康増進課長（古川和則君）　続いて、衛生費を説明します。

資料34ページ、35ページになります。

１目保健衛生総務費、005看護師等奨学金貸付事業を225万円を減額しております。

これは、看護師・准看護師奨学金希望者数が当初見込みを下回ったことと、継続貸付者の辞退によるものです。

続いて、２目予防費、002予防接種事業を236万追加しております。

これは、令和６年度接種実績から――接種実績に伴う国庫補助金負担金、県負担金の精算返還金に――精算返還金です。

続いて、005健康増進事業を29万2,000円を追加しております。

これは、令和６年度実績において、歯周疾患検診及び肝炎ウイルス検査受診者数が見込みを下回ったことに伴う県補助金精算返還金です。

続いて、３目母子衛生費、001妊産婦健診事業を137万2,000円減額しております。

これは、妊産婦健診受診者数が当初見込みを下回ったことによるものによる減額及び令和６年度実績に伴う国庫補助金の精算返還金の追加によるものです。

続いて、002乳児健康診査事業を４万円追加しております。

これは、令和６年度実績において、１歳児健診受診者数が見込みを下回ったことに伴う国庫補助金精算返還金です。

続いて、004母子衛生事業を５万2,000円追加しております。

これは、令和６年度実績において、産後ケア事業のデイサービスアウトリーチ日数が見込みを下回ったことに伴う国庫補助金の精算返還金です。

続いて、010出産子育て応援給付金事業を157万6,000円を追加しております。

これは、令和６年度実績において、給付金支給者数が見込みを下回ったことに伴う国県交付金の精算返還金です。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君）　続きまして、４目環境衛生費、005地球温暖化対策推進事業において、工事請負費、施設除去工事140万円を減額しております。

これは、道の駅おふく及び道の駅みとうのEV急速充電設備の入替えに伴う既設設備の除去工事費の入札減によるものです。

続きまして、２項清掃費・２目塵芥処理費、003廃棄物リサイクル推進事業において、需用費、消耗品費を170万円減額しております。

これは、市指定ごみ袋収集袋購入費の入札減によるものです。

続きまして、006カルストクリーンセンター管理運営事業において、委託料――調査・研究委託料を153万9,000円減額しております。

これは、理化学分析業務の入札減によるものです。

続きまして、008一般廃棄物最終処分場管理運営事業において、備品購入費、重機購入費を766万7,000円減額しております。

これは、美祢市一般廃棄物最終処分場のバックホー購入費の入札減によるものです。

併せて、歳入の市債770万円を減額しております。

続きまして、36ページ、37ページをお開きください。

３目し尿処理費、002衛生センター管理運営事業において1,240万円減額しており

ます。

この減額の内訳でございますが、事業費、光熱水費を290万円減額しております。

これは、衛生センターの電気代について、執行見込額の減により減額するものです。

続いて、委託料、業務委託料を350万円減額しております。

これは、脱水汚泥処分業務について、執行見込額の減により減額するものです。

続いて、原材料費を600万円減額しております。

これは、衛生センターの基幹的設備改良工事に伴い、工業薬品として消香材、これは泡消材なんですが、これの設置を予定しておりましたが、運転管理の工夫により、この消香材が不要になったことにより減額するものです。

説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君）　続きまして、その下、４目環境衛生施設費、説明欄001環境衛生事業特別会計繰出事業では、環境衛生事業特別会計における事業の決算見込みに伴う収支調整により、繰出金９万6,000円を減額するものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　柳瀬総務課長。

○総務課長（柳瀬勝美君）　続きまして、１目病院事業費、001病院等事業会計繰出事業において、病院事業等事業会計繰出金99万7,000円を追加しております。

これは、病院等事業が地方公営企業法の全部適用を受ける前までの他自治体病院等に勤務し、退職手当の勤務期間を引き継いだ場合に、その勤務期間に係る退職手当は一般会計で負担することとしているため、このたび退職する職員の退職手当の一部を一般会計負担分として繰り出しし、追加補正するものであります。

衛生費については以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　それでは、説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君）　私からは、４点質問させていただきたいと思います。

最初に述べておきますので、答弁の御準備をお願いできたらと思います。

まずは、27ページの説明欄005地域の想い協働実現事業におきまして、会計年度職員さんが途中で辞められたということで金額が上がっております。

会計年度職員さん、これ、地域おこし協力隊ということでしたけど、もともと何年勤めていただくようになっていたのか。また、何人分であるのか。

地域おこし協力隊の方は３年っていうふうに基準があったと思うんですけど、辞めたでよいものなのかどうか、目的が達成されたのか。で、そのままで補充等されなくてよかったのか、この４点ちょっとお尋ねしたいと。

それから31ページ、児童クラブの関係なんですけど、先ほどの児童クラブ等13か所あるんだが１か所休まれたっていうことで300万程度の数字が上がっておりますけど、その１か所休んでですね、預けられる子どもさんの関係が影響が出なかったのかどうか、これをお尋ねしたいと。

それから……

○委員長（戎屋昭彦君）　杉山委員、できたらちょっと質問が多いんで、１つずつやったほうがいいかと思いますんで。中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、地域おこし協力隊、美祢魅力発掘隊についてですが、採用の期間は、基本３年間――マックス３年間となっております。

で、今回、途中で退任された会計――魅力発掘隊の方がいらっしゃったんですが、そちらの方は、いろいろ地域との――地域に関わることをしていただいておったのですが、どうしても地域おこし協力隊全員の方が３年任期を全うされるということがなかなか難しい場合もありまして、途中で退任ということになりましたが、その方は、それでも美祢市に今住んでいらっしゃいます。美祢市は来てよかったと言っていただいて美祢市に定住されておりますので、そういった点では、任期は途中でしたけどもそこはよかったのかなと思ってますので、こちらも地域おこし退任されましたけど、美祢市で暮らしていただくように、何かまたありましたら御支援していきたいと思っております。

あと、補充っていうところですけども、地域おこし協力隊はですね、今地域の受入団体さん、受入団体さんが地域おこしに来てほしいということがあったときに、こちらで地域おこし協力隊を募集しておりますので、今のところ、途中で辞められたところの団体さんのほうから御要望がないので、今補充ということは考えておりません。

ほかの会計年度任用職員の人件費が減額になってるっていうところは、途中で辞

められた方もおりますが、任期どうしても予算は４月から３月まで取っておりますが、募集の状態によって、途中からの方であったりっていうこともありますので、総額でこの金額が減額になっておるということです。

以上です。

○委員（杉山武志君）　何人くらい。

○地域振興課長（中島紀子君）　今４人分を取っておりました。で、１名途中で退任となりましたので、そこが減額になった分とあと２名ですね、今まちづくりセンター、秋芳と美東のまちづくりセンターに１名ずつ任用しておりますが、そちらも予算的には４月から３月まで取っておったんですが、大田のほうが９月からの採用となりまして、秋芳のほうは１月の採用となりましたので、その分減額をしております。

で、あと１か所は１年分取っておりましたが、受入団体の応募がありませんでしたので、そこのところも減額しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君）　ただいまの児童クラブの件に対しての御質問に御答えします。

児童クラブが１つ休所になったのは綾木の児童クラブになります。

美東地域においては、令和７年４月から綾木小学校、淳美小学校、大田小学校が１つになって美東小学校が開校しております。

その際、児童クラブについては、それまで綾木小学校、綾木児童クラブ、真長田児童クラブそれぞれ運営しておりまして、小学校が１つになるとき、どうするかということを協議いたしました。

その際にですね、真長田児童クラブについては、引き続き児童運営協議会のほうで運営されるということが決まったんですが、綾木につきまして――綾木の児童クラブにつきましては、子どもさんの人数も少なく、お子さんたち皆さん、美東児童クラブ――美東児童クラブも今美東地域まちづくりセンター内にありますが、施設が広く、美東小学校の低学年全員を受け入れるぐらいの広さはありますので、綾木小学校から行かれる方も受入可能となりましたので、そちらのほうに通われるということで、運営協議会のほうはもう休所という形を取られております。

一応なんですけれども、この次年度、令和８年度以降も引き続きもうやらないということでお話を聞いておりますので、今後、そのように進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　杉山委員。

○委員（杉山武志君）　では、休所ではなく廃所になる可能性が強いということでよろしいですね。

じゃあもう２つですね、33ページ、説明欄004のですね――004児童扶養手当の関係なんですけど、750万弱の金額が上がっておりますが、これは、もともと見込まれたときより対象者が市外に出られたのかなっていう思いがしたんですけど、これほどの金額が減額になる理由を教えてください。

それと、35ページ、説明欄001の妊婦健診ですね、これも160万ぐらいは委託料として減額されてるんですけど、いらっしゃるのに受診されなかったのか。先ほどもお話しましたけど、対象者の方が市外に出られたものなのか、その辺の理由をちょっと分かれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君）　ただいまの御質問にお答えします。

児童扶養手当については、まず、当初見込みを1,481人見込んでおりましたが、実績が1,361人となり、120人減額が原因となっております。

当初予算を算定する際は、そのときの児童扶養手当の受給者数を見込んでおりますが、前年度の所得により児童扶養手当の対象とならなかった場合や、あと、結婚や転出などにより資格喪失されたことが主な原因と考えます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　古川健康増進課長。

○健康増進課長（古川和則君）　今の御質問にお答えします。

妊婦健診の計画についてはです。

こちらにつきましては、１人当たり、妊娠中に14回の健診を見込んで予算を組んでおります。ただ、その中で、やっぱり出産が早まったりする場合については14回まで行かずに出産されて健診回数が減ったりとか、あと、里帰りをされて市外のほ

うで健診を受けるケースもございます。それに加えて、先ほど転出をされて、もう市外でずっと健診を受けられるということで、そういったことが合わさってこういった減額になっております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　私も４点ありまして、それぞれお願いします。

まず、24、５ページの普通――退職手当がまたですね、これ高額――私にとっちゃあ高額と思うんですけど、これ何人、それと世代を教えていただけますか。

○委員長（戎屋昭彦君）　柳瀬総務課長。

○総務課長（柳瀬勝美君）　御質問にお答えいたします。

まず、人数につきましては４名――４人分になっております。

世代につきましては、すみませんが今から退職する職員もおりますので、ちょっとお答えのほうは控えさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　何で言えんのですか。

○委員長（戎屋昭彦君）　柳瀬総務課長。

○総務課長（柳瀬勝美君）　御質問にお答えいたします。

20代が２名と30代が１名、それと50代が１名になります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　これはあれですか、12月に２人辞められた。

それからこのたび４人ということで、令和７年は、自己都合と普通退職で都合６人でいいんでしょうね。

○委員長（戎屋昭彦君）　柳瀬総務課長。

○総務課長（柳瀬勝美君）　御質問にお答えいたします。

12月補正のときに２名分追加いたし――追加いたしまして、このたび４名分の追加になりますので６名になります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　すみません。それから広域保育でですね、結構計画になっておりますが、当初見込みとこのたび何人減か教えていただけますか。

○委員長（戎屋昭彦君）　佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君）　ただいまの御質問にお答えします。

広域保育においては、当初見込みを11人見込んでおりましたが５人の利用となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　ということは、これ、広域保育というのは、他の市町村に子どもを――美祢市の子を預けるということなんですけども、そういうことは――ということはあれですか、減になってるということは需要がなかったんでしょうけど、転出されたとかなんとかそういう理由なんですか。それ把握しておられません。なかったらいいですけど。

○委員長（戎屋昭彦君）　佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君）　ちょっとなぜ少なくなったのかというまでは、理由までは把握しておりません。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　もう２点あります、お願いします。

生活保護補助事業でですね、該当者――このたび結構追加470万って結構でかいんですけど、該当者何人ですか。

それからもう１つ、重機を購入されたということで760万円減額になっておりますけど、これ、760万といったら大型重機が１台分ぐらいあるんですよね。ちょっと内容を教えていただけますか。

○委員長（戎屋昭彦君）　西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君）　ただいまの質問にお答えします。

生活保護の対象者につきましては、令和７年度で世帯が117、人数が130でございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君）　ただいまの御質問にお答えします。

バックホー、これはもともと想定しておったのは中型の重機でして、複数業者からの予算編成において見積りを取ったんですけれども、思った以上に、実際入札してみると低価格というか落札したということで、このような減額が大きな形となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　ということは、これは１台だけなんですね。

○委員長（戎屋昭彦君）　向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君）　１台の購入でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他質疑ございませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君）　今、秋枝委員のほうから質問があって、お答えがありました退職に関することなんですが、今お伺いする限り、今回補正出ておる退職される方、年齢層が20代２名、30代が１名、50代が１名ということで、お若い方ですよね。12月補正も２人出ておりましたんで、平成７年中に――７年度中には、現時点で６名の退職者ということですね。

それぞれに御事情があって早期退職されるんでしょうけれども、こういうことが続いていくと、今後、美祢市の行政運営に支障を来すんじゃないかというふうに思いますし、退職者が非常に多いという原因――個々の事情あるけれども、その辺を調査なり、それからどういう思いで退職されるんかとかそういうことをされておるかということ。

そして、なおかつですね、そうすると結果として職員数の有保数も足りないという状態が起こってくると思いますが、市民に対するサービスが低下しないようにどういうふうに対応しておられるか、その辺を併せてお伺いしたいです。

○委員長（戎屋昭彦君）　柳瀬総務課長。

○総務課長（柳瀬勝美君）　御質問にお答えいたします。

退職の理由につきましては、それぞれの所属長が本人と面談したりですね、総務課のほうで面談して、退職理由等について本人に確認しておるところですが、現状、民間企業の採用も活発ということもありまして、新たには若年層中心になりますが、民間企業のほうでお勤めしたいということが理由の中で多いかと思っております。

あと、それに対する対応につきましては、職員採用につきましては、年間を通じて、社会人枠とかUIJターン枠等を活用して年度途中の採用も行っておりまして、令和７年度につきましては、年度途中で２名採用しております。

また、大学の新卒者につきましては、これまでは公務員試験を実施しておりましたが、民間の試験会社を使うなど、採用試験の工夫――採用活動の工夫をしているところであります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　村田委員。

○委員（村田弘司君）　先ほど申し上げたように、市民の方というのは、やはり行政に対して、それ相応の税金を納めておるという思いはあるでしょうから求めておられると思いますんで、行政サービスを低下しないように、どうか今後も努力に努めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　今関連なんですけど、社会人採用がありましたですか、お尋ねいたします。

○委員長（戎屋昭彦君）　柳瀬総務課長。

○総務課長（柳瀬勝美君）　お答えいたします。

令和７年度につきましては、年度途中に社会人枠で２名の採用をしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　36、37ページの衛生費なんですけど、今回は002の衛生センター管理運営事業1,240万減額になってます。それぞれの光熱費等、特に原材料費の600万の減ということで、ここはちょっと通常よりも大きな数字かなと思うんですけれども、この背景について説明願います。

○委員長（戎屋昭彦君）　向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君）　それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、光熱水費につきましては、これは改良工事をやっておった都合で、令和７年度の予算の編成に対しましては、施工業者から示された理論値、最大値のようなものを12で掛けて予算編成をしておりました。で、実際の運転をしてみましたら、

思ったより電気代のほうが――電気使用料が下がってきたということで、このような大きな額の減額となっております。

また、業務委託料のほうの減額につきましても、これは改良工事の影響が大きいと思いますが脱水汚泥、もともと630トンの処理を予定しておりましたが、現在の状況では大体500トンぐらいで済むのではないかということで、これはセメント会社のほうに汚泥の処分のほうを委託しておりますが、それで処分見込量のほうの減ということが――の見込みとなっております。

また、原材料費のほうにつきましては、消香材――泡消材というのがこの施設の標準仕様としては使用されたほうがいいということで、施工業者のほうからの提案があって予算化をしておったんですが、実際使ってみますと、これはセンターの職員の運転操作の工夫によりまして、泡消材を使わなくても十分に施設の運営ができるということで、このたび減額とさせていただきました。

内訳のほうは以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　分かりました。今回、ずっと今予算編成を見てみますとかなり全体的にこの予算の減額とか落札減、そして入札減、こういったところのものが何かいつもの年よりも多いような気がするんですけれども、こういったたまたまなんか、今回は通常より多いんかどうかこの辺も――この辺について、どのように総括されているかお伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

年度年度で、それぞれ落札減であったりとか、入札不調等あったりの状況もありますことから、それの状況次第で変更がある点で対比っていうのはなかなか難しいと思いますけれども、令和７年度につきましては、極力、執行段階においても事業の精査といいますか事業方法の見直し等を含めて、効率的な事業執行ができるようにということで進めてまいったところはあろうかと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　それぞれ事業を行うに当たって、精査は十二分にされてきておられるとは思っております。そういった形でされているけれども、今回がいつも

より減額、入札減が多いかどうか少ないかどうか、この辺については、もうちょっと精査されないと分からないかも分かりませんけれども、どうか今後とも極力その辺の差がないように努力していっていただきたいなと思ってます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　３点お尋ねしたいんですけれど。

○委員長（戎屋昭彦君）　１つずつ。すみません、１つずつお願いしします。

○委員（三好睦子君）　１つずつ、一問一答で。それで、29ページの001の地域公共交通網形成事業の生活バス路線維持事業補助事業――補助金なんですけど、これが、生活路線バスの路線の増加やルート変更の御意見が市民の方からあるわけなんですが、先ほどの説明では、補助要件に該当しなかった場合とかありましたけれど、それで、該当しなかったから補助金が出たということ――補助要件に該当でき――該当しなかったとは――補助要件とは何でしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君）　ただいまの御質問にお答えします。

このたびの減額――補助金が――県の補助金が減額になった補助要件といいますのが、路線が他の事業者ですね、バス事業者６事業者、美祢市内入っておりますので、他の事業者と競合している場合には、その区間の補助金っていうのがカットされる場合があります。で、このたびは、その要件に該当したので減額となったというところです。

ですので、事業者のほうも、そこがどこがカットされるかっていうところが予算計上するときに分からない点がありますので、補助金の見込みが多めに見積もっていたので、実際はそこがカットされましたので減額となりました。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　そしたら、例えばルート変更の場合は、１社――バスの会社が１社ならルート変更もできるっていうことなんでしょうかね。

○委員長（戎屋昭彦君）　中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君）　お答えいたします。

ルートの変更というのは、また、このたびの補助金の減額の要件とはまた別になってきますので、今回は同じルートを走っているバスがありましたので、そこが競

合しているというところで補助金が――事業者の補助金が少なくなったというところです。ルートを変更するっていうところは、ちょっとこの要件とはまた違っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　それと同じく29ページなんですが、015介護人材確保推進事業、これはマイナスとなっておりますが、昨日ですか、敬老祝金がなぜ削られたかっていうことを聞きましたら、介護人材育成のために削ったんだという市長の回答でしたけれど、ここでは、もう予算が余ったということじゃないですか、どのように理解すればいいんでしょうか。これについてお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君）　西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君）　ただいまの質問にお答えします。

今回、介護人材確保推進事業において、令和７年度では、新規職員の研修事業というのを予定をしておりました。この研修事業を予定をしておったんですけれども、市内の資格を持つ事業者に依頼をしたところお受けいただけたと――安価でお受けいただけたということで、委託料のほうが減額となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　分かりました。

今度31ページなんですけれど、31ページの001――すみません。そうですね、すみません。重度心身障害者医療助成事業ってありますけれど、これが2,000万の不用になっておりますけれど、この原因とかはどうなったんでしょうか。原因についてお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君）　西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君）　ただいまの質問にお答えします。

見込みが異なった大きな要因はということですけれども、大きな要因としましては、更生医療と自立支援医療費、自立支援医療費とは、障害者のサービス費用になります。

それと、補装具費が見込みを下回っております。その内容につきましては、高額の医療費を受けられている方、あるいはサービスを利用されている方が亡くなるこ

となどが原因と捉えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　先ほど３点って言ったけど、４点ありまして、申し訳ありません。いいでしょうか。

29ページの011なんですけど、重層的支援体制整備事業なんですけれど、これには施設整備工事とありますけれど、これがハード面であって、私はこの事業というのはハードと――ソフトのほうが主ではないかと思うんですけれど、このソフトの面ではどんな事業があったのか、ここでは数字的には出てませんけれどお尋ねしたいです。

というのが、いろいろ困られた方の相談を受けるんですけど、なかなか前に進まないっていうか困られた方があるので、重層的支援が必要ではないかと思うんですけれど、どうなのでしょうか。その決裁についてお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君）　今、三好睦子委員、ちょっと今ここの中の制度的なものがあるんで、ちょっとお答えが難しい部分あると思いますから。個人的に質問してください。その他質疑ございませんか。末永委員。

○委員（末永義美君）　25ページ、27ページにあります庁舎の光熱費及び支所の光熱費、これが100万台で下がってますけど、これは特段な理由があったのが、まずお聞きします。

○委員長（戎屋昭彦君）　柳瀬総務課長。支所のほうでお答えになるのかなと思ったんですけど。今質問が――末永委員の質問が27ページの支所の業務での削減の理由ということで今……。全部入ってます――失礼しました。どうぞ、柳瀬総務課長。

○総務課長（柳瀬勝美君）　それでは、最初に本庁舎の関係について御説明させていただき――お答えさせていただきます。

まず、予算編成の際には、前年度の使用見込み――使用実績とそれと年度途中の見込みを当年度の単価から予算計上しておりますので、電気使用量につきましては、電気使用量――特に冷房――冷暖房運転をさせる時期の季節の気温状況によって、使用量が大きく左右されます。

本年度につきましては、当初見込んだより使用量が少なかったということになります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　髙須美東総合支所長。

○美東総合支所長（髙須健一君）　末永委員の御質問にお答えします。

総合支所におきましては、今年施設が新しくなりまして、当初予算策定時におきましては、その時点で最大見込量という形で当初予算を計上しておりました。で、一応実績を見込ん――実績から勘案して推計しましたところ、このたび減額補正となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　末永委員。

○委員（末永義美君）　先ほどからの秋枝委員や村田委員からの御質問等と被るというか、追随になったんですが、いわゆる職員の退職に関してです。

先ほどの答弁聞くと、個人の諸事情によるということを言われると踏み込めない部分がありますし、民間の企業の活発な採用があるということでした。

私は、ちょっと視点を変えまして、これだけの人数が減ると一般的な住民からの感覚だと、せっかく公務員採用されたのに何で辞めるのっていう声をよく聞きます。

個々の理由もありますが、いわゆるこの市役所の組織体制やまたは風土、こういったものを変えなきゃいけないというような視点や課題点というのは認識されてるのかないのか。

できれば、美祢に住みたいとか住み続けたいというふうに聞きますが、同じように、美祢市役所で働きたい、働き続けたいというふうな思いを持っていただく、あとは持っていただけるような職場づくり、これが足りてたのか足りなかったのか、認識なんですけどもお伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君）　ただいまの御質問にお答えをいたします。

先ほどから御答弁をいたしておりますように、このたびも退職者が発生しております。

また、一方で、採用をするようにしておりますし、今状況としましては、社会人枠を今２人採用したということを先ほど申し上げたと思いますけども、今の――この今の状況が、人材の流動化が大変以前に比べて動きが激しいというんですかね、人材が動く状況にあると考えております。

私も申しましたように、社会人枠で２人ほど採用しましたが、その方は逆に言うと、ある先方のほうの企業を辞められたとかそういう形でありますので、いかに今魅力のある職場にして、こちらのほうにお勤めいただくかということが重要になってくると思いますので、先ほど末永委員からもお話がありましたように、職場として選ばれる職場になるように、魅力のある職場となるように努めていかなければならないと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　末永委員。

○委員（末永義美君）　ぜひ、それが市民からも職員からも目に見えるような体制をつくってほしいなと。

今、魅力づくりとおっしゃいましたが、魅力に問わず、案外行政官庁の職場では、個々の職員に対し――おかれては、心因的なストレスを抱える方が多くてそれが疾患になってしまって、まるで引きこもりになってしまって、退職につながるというケースが多々あります。

だから、今の御答弁のもう二歩三歩引き込んだ形で、いわゆる何かの専門の部署をつくってでも、個人名が上がらないように、内側からも外側からも職員をケアできる、それは若手職員じゃなくても中堅も――中堅も苦しんでいます。中堅職員も含めて、相談ができるような窓口またはカンファレンスといいますかね、私、ちょっと企業管理者やってた経験からこういうちょっと難しいこと言ってますけども、もう少し手厚いというか事が起きる前に、そしてストレスが及んでうつ病とかにならない前にできるような、そういったよりよい発信ができて、美祢市役所変わったと、中堅採用試験してみようと、入ったら続けると、そういった内側からも外側からもよりよい職場づくりをお願いしたいということを申し添えて、質問を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで、説明員交代のために――失礼しました。それでは、10時55分まで休憩します。

午前10時38分休憩

午前10時56分再開

○委員長（戎屋昭彦君）　休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、農林費からについて執行部より説明を求めます。岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　それでは、36ページ、37ページを御覧ください。

一番下の欄、３目農業振興費です。

説明欄008新規就農者支援対策事業について150万円を減額しております。

これは、新規就農者１名が異動されたため、経営開始資金の支給がなくなったことによるものです。

その下、説明欄010中山間地域等直接支払交付金事業について2,831万1,000円を減額しております。

これは、中山間地域等直接支払交付金の交付額が確定したことによるものです。

令和７年度の活動地域は80地区になります。

なお、特定財源の中山間地域等直接支払事業交付金2,123万3,000円を減額しております。

その下、説明欄014農村婦人の家管理事業について148万円を減額しています。

これは、主要資材の調査及びアスベスト分析を調査・委託料の入札による入札減によるものです。

その下、説明欄015農地中間管理事業について４万9,000円を増額しております――失礼しました、追加しております。

これは、平成29年度に交付を受けた耕作者集積協力金において、交付決定後10年の経過をする前に解約したことによる返還金です。

なお、特定財源、諸収入４万9,000円を追加しております。

続きまして、５目農地費、説明欄003多目的機能支払事業について343万円を減額しております。

内訳は、多面的機能支払交付金において348万2,000円の減額を、過年度国県補助金等精算返還金５万2,000円の追加となります。

主な減額の理由は、多面的機能支払交付金の交付対象となる組織が減少したこと、参加予定の農地が見送られたことによるものです。

なお、特定財源の多目的支払事業補助金246万2,000円を減額しております。

続きまして、38ページ、39ページを御覧ください。

説明欄004県営農地整備事業について1,385万4,000円を、説明欄005県営農地防災事業について130万円をそれぞれ減額しております。

これは、県営事業の事業費が確定したことに伴い、市の負担額が確定したことによるものです。

その下、説明欄007団体営農地防災事業について2,066万8,000円を減額しております。

これは、全額国費の農業水路等長寿命化防災減災事業において、当初見込んでいました令和７年度団体営農地防災事業交付金が配算されなかったことによるものです。

なお、特定財源の事業交付金2,172万9,000円を減額しています。

続きまして、１目林業総務費について財源更正を行っております。

これは、秋吉台山焼きに対する寄附金によるものです。

続きまして、３目森林整備費、002流域公益保全林整備事業について272万2,000円を減額しています。

これは、事業を実施する市有林の用地を調査した結果、下刈り及び再造林の事業面積が減少したこと及び入札減によるものです。

その下、説明欄003美しい山づくり事業について258万8,000円を減額しています。

これは、再生竹の除去に係る事業面積が減少したことによるものです。

その下、説明欄004森林整備事業について172万4,000円を追加しております。

これは、森林所有者補助対象経費から国費を除いた額を補助金として交付する森林整備推進事業補助金において、補助金交付件数が当初見込みより少なかったことによる減額、また、森林環境整備基金元本積立金の追加によるものです。

続きまして、その下、６目有害鳥獣対策事業費、001有害鳥獣捕獲奨励事業について380万円を減額しています。

主な理由は、イノシシの捕獲頭数の減少によるものです。

続きまして、その下、説明欄004有害鳥獣被害防止対策事業について842万円を減額しております。

これは、全額国費の鳥獣被害防止総合対策事業交付金において、当初見込んでいました令和７年度交付金が配当されなかったものによるものです。

なお、特定財源の有害鳥獣防止対策事業交付金842万円を減額しています。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　岡﨑商工労働課長。

○商工労働課長（岡﨑輝義君）　続きまして、40、41ページを御覧ください。

２目商工振興費です。

説明欄002中小企業者融資事業のがんばる企業応援資金融資制度保証料補助金を440万8,000円追加しております。

これは、１件当たりの融資金額及び融資期間が当初見込みを超過したため、これに伴う保証料額の不足が見込まれる額を追加するものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君）　続きまして、３目観光費です。

説明欄003観光推進体制強化事業688万6,000円減額しています。

これは、美祢魅力発掘隊推進事業において、隊員３名を任用する予定でおりましたが、２名任用することができませんでしたので、人件費及び旅費など、活動費を減額するものです。

続きまして、その下、説明欄008スポーツイベント開催事業において50万円を減額しています。

これは、レノファ山口FC美祢市ホームタウンデーに合わせて開催するイベント経費を決算見込みにより減額するものです。

その下、説明欄012観光事業会計繰出金において450万円を減額しています。

これは、秋吉台観光まつり花火大会の中止に伴い、一般会計負担分を減額するものです。

商工費は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　続きまして、42ページ、43ページを御覧ください。

２目地籍調査費です。

説明欄002会計年度任用職員人件費について342万4,000円を、その下、説明欄003地籍調査事業について3,386万円を追加しております。

これは、国の補正予算により、測量業務等に対し交付金の追加配分を受けること

で、追加配分される事業について、令和８年度に要望している事業の一部を前倒しして実施することになります。

なお、特定財源の地籍調査事業負担金2,587万5,000円を追加します。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君）　続きまして、その下、１目道路維持費、説明欄001道路維持事業において2,100万円を減額するものであります。

業務委託料については1,000万円、道路整備工事については1,100万円をそれぞれ減額しています。

業務委託料については、門型標識点検を実施した結果、比較的新しい施設が多く、全体的に健全または予防保全段階の状態であったことから、当初予定していた大型標識補修設計を行う箇所が減少し不要となったものであります。

その下、道路整備工事については、令和７年度社会資本整備総合交付金の国費配分額がなかったことから全額減額するものであります。

なお、予定していた工事については、改めて、令和８年度予算に計上することとしております。

財源として、国庫支出金1,160万2,000円、市債510万円を減額しております。

続きまして、その下、２目道路新設改良費、説明欄001道路整備事業において1,380万1,000円を減額するものであります。

測量設計委託料については553万5,000円、土地購入費については127万4,000円、県事業負担金については699万2,000円をそれぞれ減額しています。

測量設計委託料については、美東町絵堂地内の市道北河内小野線において提供していただく道路用地を調査した結果、一部に根抵当権が設定してあり、抹消に時間を要することから全額減額するものであります。根抵当権抹消が完了しましたら、その時点で改めて予算計上することとしております。

土地購入費については、美東町大田地内の市道正覚瀬々川線において、道路整備に必要な用地の交渉に時間を要しており、今年度中の用地購入が困難となったことによる減額であります。

引き続き地権者と交渉を進めており、改めて、令和８年度予算に計上することとしております。

県事業負担金については、市内において、県が実施する事業に対し市が負担金を納めるものでございまして、県事業の事業費がほぼ確定したことにより減額するものであります。

なお、財源として、国庫支出金73万5,000円、市債810万円を減額しております。

次のページをお開きください。

続きまして、１目都市計画総務費、説明欄002都市・地域拠点活性化推進事業において3,657万5,000円を減額するものであります。

測量設計委託料については473万4,000円、業務委託料については７万8,000円、道路整備工事については3,176万3,000円をそれぞれ減額しています。

これらは、令和７年度都市構造再編集中支援事業の国費配分額が要望額に対して減額となったことによる工事の内容変更及び入札による落札減などにより減額するものであります。

主なものを申し上げますと、測量設計委託料については、旧丸和解体設計業務委託料で、落札減による減額、また、工事整備――失礼しました。道路整備工事については、厚狭川桜並木歩道整備工事で、工事の内容の変更により減額するものであります。

なお、財源として、国庫支出金2,010万円、市債1,960万円を減額しております。

続きまして、１目住宅管理費、説明欄004空家等対策事業、危険家屋除却推進事業補助金として337万3,000円を減額するものであります。

これは、申請額が予算額に達しなかったため減額するものであります。

なお、財源として、国庫支出金284万2,000円も減額しております。

土木費の説明は以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　配川消防本部次長。

○消防次長（配川勝行君）　続きまして、消防費について御説明いたします。

下段を御覧ください。

１目常備消防費について、諸収入197万5,000円を追加し財源更正するものです。

これは、当消防本部が管轄しております高速自動車道路における救急業務に関して、西日本高速道路株式会社から支払われる支弁金額の決定に伴うものです。

予算額につきましては、前年の支弁金額を計上し、同年の支弁金額につきましては、国が単年度ごとに示す数値割合、管轄する高速自動車道の救急出動件数、イン

ターチェンジの数により決定され、本年度の支弁金額は855万8,213円で確定しております。

したがいまして、予算額と確定額の差額197万5,000円を追加するものであり――追加するものです。

次に、２目非常備消防費について855万8,000円を減額するものです。

内訳としまして、説明欄004消防団拠点施設等整備事業におきまして、工事請負費672万1,000円、備品購入費183万7,000円をそれぞれ減額するものです。

これは、豊田前分団消防機庫新築工事及び消防自動車更新事業の入札減によるものです。

なお、この減額に伴い、市債等の財源更正を行っております。

消防費の説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　田中教育総務課長。

○教育総務課長（田中美香君）　それでは、教育費について御説明をいたします。

46ページ、47ページになります。

２目事務局費です。

説明欄006特別支援教育推進事業を180万6,000円減額をしております。

これは、山口県宇部総合支援学校美祢分教室へのスクールバス運転業務委託料及び車庫用地購入代金の執行見込みにより減額するものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君）　続いて、４目外国青年英語指導事業費、説明欄001生きた英語力育成推進事業として228万6,000円を減額しております。

これは、今年度、ALTの交代がないことが確定し、来日渡航費等の不要部分が生じたため減額するものです。

続いて、５目mineto教育改革プロジェクト事業費、説明欄001mineto教育改革人材設置事業として650万円を減額しております。

これは、公設塾mineto及び高校版のラーニングスペーススタッフの連携強化により、任用するスタッフを１名減じたことに併せて人件費を減額したものです。

また、説明欄004教育交流事業として121万円を減額しております。

これは、中学生を台湾へ派遣した教育交流事業費の入札減が生じたため減額した

ものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　田中教育総務課長。

○教育総務課長（田中美香君）　続きまして、下段、１目学校管理費です。

説明欄001小学校管理事業を644万3,000円減額しております。

これは、光熱水費の執行見込み及び委託料等の入札減により減額をするものです。

続いて、２目教育振興費です。

説明欄001小学校情報化設備整備事業を150万円減額しております。

これは、タブレット端末修繕料の執行見込みにより減額をするものです。

次に、説明欄008小学校通学支援事業を78万2,000円減額しております。

これは、スクールバス車庫用地購入代金の執行見込みにより減額をするものです。

続いて、３目学校施設整備費です。

説明欄001小学校施設整備事業を1,478万6,000円減額をしております。

これは、特別教室空調設備工事等に伴う入札減により減額をするものです。

また、これに伴う国庫支出金についても、実績報告予定額の減額により162万1,000円減額をしております。

続きまして、48ページ、49ページです。

中段、２目教育振興費です。

説明欄001中学校情報化設備整備事業は100万円を減額をしております。

これは、小学校と同様、タブレット端末の修繕料の執行見込みにより減額をするものです。

次に、説明欄007中学校通学支援事業を540万1,000円減額をしております。

スクールバス等の委託料及び車庫用地購入代金の執行見込みにより減額をするものです。

続きまして、３目学校施設整備費です。

説明欄001中学校施設整備事業といたしまして1,755万1,000円の減額をしております。

これは、美東中学校改修工事実施設計及び特別教室空調設置工事等の入札減及び執行見込みにより減額をするものです。

また、これに伴う国庫支出金についても73万9,000円減額をしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　続きまして、１目社会教育総務費になります。

説明欄010地域文化活動体制整備事業として120万円を減額しております。

これは、文化部活動の地域移行について、実績見込みにより、報償費を80万円、旅費を40万円それぞれ減額しております。

なお、これに伴う特定財源として、県支出金、地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業委託金を129万6,000円減額しております。

次に、説明欄011市史編さん整備事業として316万5,000円を減額しております。

これは、市史編さん事業について、主に関係資料の収集整理に係る報償金を実績見込みにより316万5,000円減額しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　神田世界ジオパーク推進課長。

○世界ジオパーク推進課長（神田高宏君）　続きまして、50ページ、51ページ、11目ジオパーク推進事業になります。

説明欄003ジオパーク推進事業、ジオパーク推進協議会負担金347万5,000円の減額となります。

これは、当初、県補助金347万5,000円を市で受けて協議会負担金として支出する予定としていましたが、ユネスコ世界ジオパーク認定審査のため早めの交付が望ましく、直接県から協議会が補助金を受領することとしたため、市から協議会への負担金347万5,000円を減額し、県補助金を同額減額するものです。

同じく50ページ、補正額、財源内訳欄、特定財源寄附金50万円を追加しております。

これは、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社より、ジオパーク活動の推進に充ててほしいとの申出により、寄附を受けるものです。

寄附金50万円は、ジオパーク推進事業費に充当することとしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　続きまして、１目保健体育総務費になりま

す。

地域スポーツクラブ活動体制整備事業において財源更正をしております。

県から、地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金が追加配分されたことに伴い、県支出金を645万9,000円追加し、ふるさと美祢応援基金繰入金を同額減額しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　田中教育総務課長。

○教育総務課長（田中美香君）　続きまして、３目給食施設費になります。

説明欄002給食調理場管理運営事業といたしまして486万7,000円を減額をしております。

これは、光熱水費の執行見込み及び給食の提供日、提供日数の現状により、賄い材料費を減額するものです。

また、これに伴う諸収入、学校給食費についても410万5,000円減額をしております。

以上で、教育費の説明を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　続きまして、一番下の欄、２目補助災害復旧費です。

説明欄001現年農林施設補助災害復旧事業について1,147万1,000円を減額しています。

これは、査定を踏まえ、復旧計画を精査した結果及び入札による落札減によるものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君）　次のページをお開きください。

２目補助災害復旧費、現年土木施設災害復旧事業において、内示のあった国費交付通知に伴い財源更正を行っております。

財源として、国庫支出金2,863万6,000円、市債2,800万円を減額しております。

なお、減額分の国費及び地方債の一部は令和８年度に歳入の予定であります。

災害復旧費の説明は以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君）　続きまして、12款公債費でございます。

１目元金、説明欄001地方債元金償還事業において、決算見込みにより1,454万9,000円を減額しております。

公債費の説明は以上でございます。

それでは、続きまして、歳入の御説明のほうに入らさせていただきます。

なお、歳出の説明時に、大半の特定財源につきまして御説明いたしましたので、歳入につきましては、抜粋して御説明いたします。

10ページ、11ページを御覧ください。

○委員長（戎屋昭彦君）　竹内税務課長。

○税務課長（竹内正夫君）　歳入の説明をいたします。

市民税、個人です。

本年度の決算見込みから4,108万1,000円を追加しております。

次に、固定資産税、償却資産です。

予算額に対して、実際の申告額を比較した結果、2,199万5,000円を追加しております。

さらに、地方消費税交付金でございます。

これにつきましても、本年度の実績見込みから3,012万4,000円を追加しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君）　続いて、20ページ、21ページを御覧ください。

基金繰入金では、一般財源の収支調整により、１目財政調整基金繰入金を9,577万5,000円減額しております。

続いて、その２つ下から22、23ページまでの22款市債・１項市債では、各事業の決算見込みにより減額を行っております。

続きまして、第２条繰越明許費の補正を御説明いたします。

５ページを御覧ください。

繰越明許費の補正につきましては、年度内に完了することが困難と見込まれる事業18件、合計３億141万9,000円を追加し、令和８年度に繰り越す限度額の設定を行っております。

最後に、第３条地方債の補正を御説明いたします。

６ページを御覧ください。

地方債の補正につきましては、各事業の決算見込みなどに伴い、不燃物処理処分場施設整備事業ほか８件の限度額を変更し、自然災害防止対策事業債を廃止しております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君）　３点ありますけど、まず、37ページの農林費ですね、これの説明欄010と下の003ですね。

昨年秋――春からですけど、米価が高騰する、米価が上がる見込みがあるということで、農家の方、それを見込んで着手されたりなんだり、道を整備されたりとかしているんですが、中山間で2,800万、多面で350万弱不要とされておるんですけど、要望はなかったのかどうか、そこをちょっと教えていただきたいと。

それと――ひとまず、それを伺いたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　ただいまの御質問にお答えします。

中山間の直接支払いにつきましては、令和７年度から第６期の――５年間の第６期の対策が始まっております。

当初予算のときにつきましては、令和６年度の協定数の数を107協定だと思いますけど計上しておりました。結果、地域で取組等のされないという地域等も含めたことから、80協定減額になったということで減らしております。

で、多面的機能支払いにつきましては、当初見込んでおりました地域が２地域ほど設立をしないと、継続してしないという地域がございましたので、その影響によるものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　杉山委員。

○委員（杉山武志君）　急に米価が上がって経済の流れが変わってきたわけですけど、年度途中の要望にも対応できるような姿勢が必要だったんじゃないかなっていう気がしております。

続きまして、39ページの森林整備費の説明欄004ですね、森林整備推進事業補助金が1,400万ぐらい不要とされております。いろいろ――山を整備したいんだが、施主の負担がどうしても出るということで出だしの悪いところもあるんですけど、その施主負担の軽減につなげることができなかったお金なのかなというところを伺いたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　ただいまの御質問にお答えします。

この事業につきましては、民有林の個人の所有者の方が整備をされるということに対して、国の補助プラスこの事業において、かさ上げをする事業になっております。

で、かさ上げをしておって、ほぼほぼ――ほぼほぼというか、所有者の方の負担は軽減するということで取り組んでおりますが、今回につきましては、下刈りについては増えておりますけど、やはり間伐等についての事業が減ということになっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　杉山委員

○委員（杉山武志君）　そうですね、間伐するのを二の足を踏んでおられる山の持ち主の方がいらっしゃると伺っております。そういったところに充当できるように配慮していただけたらと思います。

それから、47ページの教育委員会のほうになるんですが、これ新年度予算にも関わってくるんですけど、ALTの関係ですね。説明欄001生きた英語力育成推進事業、これ230万弱が特別旅費とJETの費用負担ということで上がっておるんですけど、前々から思うんですけど、日本在住の方じゃ駄目なのかなっていう気がしております。

また、予算のときにも伺うかもしれませんけど、海外の方に限る理由ですね。例えば、給与等で国の補助金を求めるための施策なんだとか、そういうものがあればちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君）　お答えいたします。

本市は、ALTの派遣につきまして、JETプログラムを活用させていただいており、

これが日本では一番最大のこの派遣の機関になりまして、補助金等も手厚く頂いておる関係、それから質の担保、そういったところからですね、あと人数も５名今派遣を依頼しておりますので、それを恒常的に確保していくっていう、総合的に考えますとこのJETプログラムを使用するというところで、今現在運用しているところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君）　先ほど杉山委員からもあったんですけれども、37ページの中山間の直接支払交付金が2,800万減額、もう一度その理由を言っていただけませんか。で、その下の多面的機能のやつが予定よりも実際にもうこれに加わって、この制度にもうしないと駄目だっていうふうなことで減ったということだったんですけれども。

中山間の場合の最初の説明が、ただ補助金が確定したとしか言われてなかったと思うんですね。でも、もう一度、実際には、予定よりもやっぱりそういう団体が減ったんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうなのかっていうのをもう１回ちょっと説明をお願いしたいなと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　ただいまの御質問にお答えします。

中山間地域等直接支払交付金につきましては、現在、令和７年度から令和11年度の期間で第６期対策が運用されています。

当初予算編成の時期のときについては、まだ協定数が確定しておりませんでしたので、前期の第５期の令和６年度に取り組まれた協定数107協定で当初予算を計上しておりましたが、実際、７年度の事業をしますと、協定数につきましては80協定ということになりましたので、協定数の減というところが主な理由になります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　藤井委員。

○委員（藤井敏通君）　ということはあれですね、要は、実際に中山間の協定されてたのが従来よりも27団体が減ったということですね。そういう理由であればよく分かります。

もう１つ、45ページなんですけども、都市計画費っていうか、これが3,700万減

少してます。これの理由は、先ほどの説明だと補助金が削られたんだという話だったと思うんですね。

で、この活性化っていうのは、総額の37億だったか――の一連の事業を――半分が補助金ですけれども、大事業の中の一部だというふうに理解してますけれども。

今回、例の厚狭川の桜道路の計画が削られたとか、もう１つ何か削られましたけども、心配するのは、こんな感じで、どんどんどんどん国交省ですか――の補助金ですけれども削られて、もう計画がもうどんどんどんどん縮小するんじゃないかなという気がするんですけれども、その辺は、実際に担当の部署としてはどのようなお考えなのでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君）　ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

説明いたしましたように、今年度も国費の措置率が75％ということで、実際に国費の配分が少なくなってきております。このように、今、国費の配分がどの市町もこの事業については、措置率が下がってきてるという状況であります。

方針といたしましては、５年間事業ということから、当年、当該の配分された財源の範囲内で執行していくということを原則にしておりますので、今年度は配分された金額に見合った事業を進めたところであります。

そのできなかった事業については、翌年度に――翌年度にする事業にプラスして、今年できなかったものを合わせて予算計上する予定にしております。

しかしながら、こういうことを積み重ねていくと５年後――５年間の事業ですから、国費の財源が不足してくるということも重々考えられるところではあります。

まずは、やるべき事業を選択し、特に図書館、建屋の部分は途中でやめるわけにはいきませんので、そういった建屋を中心にした事業を中心に進めていくような方向を今考えております。

一方で、国費がなるべく同じ配分されるようにということで、事業の乗換えであったりそういったことも含めて、事業の進め方も含めて、今、県を通じて国のほうともどういう事業があるのか、そういったところが国費が少しでももらえるための乗換等の検討ができるものがあるのか、そういったところも含めて今協議を進めさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　藤井委員。

○委員（藤井敏通君）　今のお話だとですね、１つは、国費については、どんどんこういう国費を国としても削るというような動きがあって、実際に令和７年度でも実際に措置率は75％だったと、この傾向は今後も多分続くと。

じゃあその対応としてどうするかということなんですけれども、１つは、やっぱり中心事業は図書館の建て替え、これについては最優先で、できるだけもう国費を充てると。ただ、そうはいうものの、当てにしてた国費が減る分については、ほかの補助金がないかということで一生懸命考えてるというお話だったですけれども。

実際に、多分この傾向が続くとすれば、やはり計画自体をかなり縮小するような計画の見直しとかもある意味もうやっとかんといかんのじゃないかとか、あるいはもう計画はもうやるんだということであれば、国費の減額部分は、もう市債を発行してでもやるんだということになるのか。

やはり、非常にこれ今後の対応難しいと思うんですけども、その辺ただ単に乗換えということ、あるいは今年のできなかったものを来年の予算に上乗せしてるっていうことじゃあ対応できないんじゃないかと思うんですけど、そこは、もう１回お聞きしますけども、減るという前提で考えたときに、計画自体の見直し等もやはり考えてらっしゃるのかどうか、再度お聞きします。

○委員長（戎屋昭彦君）　中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君）　ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

計画の見直しについては、目標――これには、目標と効果とかそういった指標も達成する必要がありますので、慎重に考えていかなければならないと考えております。

見直すとすれば、よく県・国の方の意見等も反映させながら、考え方としては、柔軟に、そして幅広く達成できるための事業の見直しをする、言いましたが、事業の乗換えとか、そういったことを一緒に考えていく今段階であります。５年間事業という中で、どこまでどうなるかというところは慎重に検討しているところであります。

国のほうに要望ですが、私たちも当然協議等に行っておりますが、市長のほうに――市長のほうでも予算の確保について、要望に上京されているところであります。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君）　先ほどの37ページの中山間地域等直接支払交付金事業への関連なんですけれども、令和６年度の107協定が80協定に令和７年度はなったということですけれども、この減少の理由についてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

理由としては、やはり地域の高齢化、どうしてもお金の交付となりますので、やはりその会計を携わっていただく方がなかなか地域の中ではいらっしゃらないというお声は聞いております。

できる限り、農林課のほうでも御相談に来られたりした場合につきましては、その辺のサポートとか手続の仕方とかっていうことは、御説明はさせていただいているところであります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　山中委員。

○委員（山中佳子君）　この交付金事業、地域にとっては、大変いい交付金金額にもなりますしいいと思いますので、ぜひその辺の簡略化――手続の簡略化なんかも含めて御検討いただいたらと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君）　申し訳ありません、先ほど、歳入のほうの質問を失念しておりました。

10ページ、11ページ、１款市税・２項固定資産税の項目なんですけど、説明欄――備考欄に――説明欄に償却資産とあります、2,200万弱ですが、これは太陽光発電か、それか工場の増設によるものなのか、ちょっと御説明いただけたらと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　竹内税務課長。

○税務課長（竹内正夫君）　ただいまの質問にお答えいたします。

償却資産につきまして、2,199万5,000円増額しておりますが、この主な内訳といたしましては、市内の主要事業者の設備投資による償却資産の増が一番最大の増となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　いいですか。その他質疑ございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　再三本当あれなんですけど、中山間ですよね。中山間と多面的機能支払交付金、私の単純計算ですると、中山間は約100ヘクタールから上減少で、多面が80ヘクタールぐらいの減少かなというふうに思っておるんですけど、その辺の数字がもし分かりましたら教えていただけたらと思いますが。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　ただいまの御質問にお答えします。

すみません、中山間のほうにつきまして、ちょっと今数字を持ち合わせておりません。

多面のほうにつきましては、２地域ほど当初設立を見送られて、もう１つは、途中で継続をできないということで中止されました。

そのほかに、多面の事業につきまして――多面的の支払いの事業につきましては、農地の衛生維持と資質向上、そして長寿命化の事業があります。

まず、農地の維持と資質向上、こちらのほうで支給をしております。で、そのあとに長寿命化のほうの金額を支給しておるということで、まずは、今先ほど申し上げました２つの農地整備等の資質向上のほうで満額をしていって、残った残予算、県からなんですけど、その残予算で配算をしてるということです。

で、面積につきましては、多面的事業につきましては、令和７年度、令和６年度、24組織約1,400ヘクタール面積については変わってません。どうしても配算の関係で減額になってるという状況であります。

○委員長（戎屋昭彦君）　秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　分かりました。中山間、やはり減っておるということは、極端に言えば、そのまま減るというこういう考えかなというふうに思うんですけど、農林課も大変でしょうけど、なるべく面積落ちんような本当対策ができたらというふうに思います。

それからもう１つ、イノシシが捕獲減少というふうに言われまして、これはすごいなというふうに思ったんですけど、私のまた単純計算で500ぐらい落ちてるんかなというふうに思ったんですけど、いかがでしょう。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

今の御質問ですが、近年、豚熱というか、イノシシのほうの影響があって、捕獲頭数が減っているというところは、利用される方々からもお話は聞いております。

で、数につきましては、令和６年度と５年度の比較になりますが、イノシシにつきましては、数につきましては、今申し上げましたように、豚熱の影響もあることから100頭――150頭ぐらいの減少になっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　ありがとうございました。分かりました。

それからもう１つ、その下に、防止柵事業補助金ということで842万落ちております。それがそのまま県支出金も同じ金額が来とるんですけど、これはあれですか、申込みがなかった原因か、それとも補助事業がなかったという県の補助がなくなったというところ、どちらかなというふうに思うんですけど、いかがでしょう。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　ただいまの御質問にお答えします。

この事業につきましては、全額国費の事業になりますので、配算がなかったというところでの減額になります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君）　私もちょっと37ページの010中山間地域直接支払交付金のことなんですが、先ほどの説明では、取り組むのに人が少ないと、高齢化やお金の計算増などで担当する人が――携わる人が少ないということでしたが、これは以前からもサポートが要る――事務のサポートが要るんではないかというのを何回も言っておりますけれど、サポートをしてくださいって頼まれてされてるのか――何かあったのかということと。それから言われてきたのか、どうですかってサポートの働きかけがあったのかなかったのかお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　ただいまの御質問にお答えします。

サポート件数というのは特に――ちょっとすみません。こちらのほうでは把握はしておりませんけど、電話なり窓口等に来られる方につきましては、こちらのほう

で、窓口に対応して、その書類等を見ながら、入力の数値等の確認のお手伝いということはさせていただいてるところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　本当に皆さんも御存じと思いますけど、車で走っていると本当荒廃農地が広がっています。これ、何とかしなきゃいけないとは誰もが思ってることだと思うんですけれど、今こうした――先ほど言われたように、これを解決するには、この事業が主だと思うんです。

担い手とか新規就農ももちろん大事ですけれど、この２つの事業が大きな役目を果たすと思うんですけれど、職員さんが少ないということもあると思うんですけど、これに何か専門的なっていうか、職員を増やしたり、担当を設置するというようなお考えが今後あるのかないのか。（発言する者あり）

農林課では、これの解決に向けては、どのように――今、サポートしたいって言われたけれど、実際サポートができるかどうかなと思うんですけど、できるのでしょうかお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君）　ちょっと非常に大変……サポートできるかっていう……お答えできます。岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　ただいまの御質問にお答えします。

サポートっていうか御相談というか、そういう入力の仕方とかお金の交付の仕方、書類のチェック等地域の方からお電話がありましたら、職員がいなければ、また折り返しお電話して対応させていただく。ひいては、窓口に来てもらったり出向いたりするということでのお手伝いというか支援できる、可能な限りの支援を行っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第４号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　異議なしと認めます。よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

ここで、午後の部に入りますんで、午後１時まで休憩といたします。

午前11時54分休憩

午後１時00分再開

○委員長（戎屋昭彦君）　休憩前に続き、委員会を開きます。

次に、議案第12号令和８年度美祢市一般会計予算を議題といたします。

新年度予算については、歳出の款ごとの審査とします。

説明については、配付されている予算の概要を用い、歳出は主要事業のうち新規事業、拡充事業を中心に、歳入は歳出に関連するものとします。

それでは、最初に行政経営課長から総括説明について、その後、税務課長から歳入の市税について説明を求めます。山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君）　それでは、議案第12号令和８年度美祢市一般会計予算について、令和８年度予算の概要を用いて、最初に概要を御説明いたします。

では、２ページを御覧ください。

ここでは、財政規模の推移を示しております。

令和８年度の当初予算額を175億4,400万円としております。

この予算額は、令和７年度当初予算額と比較し１億400万円、0.6％の減となったところであります。

主な要因としては、少子高齢化と人口減少に伴う市税収入の伸び悩み、物価賃金上昇による経常経費の増加を踏まえ、将来の財政負担の軽減を図る観点から、市債発行の抑制や基金残高の適正確保に努めつつ新規拡充事業を厳選した結果、予算総額は、新市発足後５番目の規模であった前年度をやや下回る水準となっております。

次に、３ページを御覧ください。

ここでは、各会計の当初予算の規模を示しており、令和８年度と令和７年度の当初予算額を比較しております。

一般会計と特別会計を合計すると256億7,394万円となっております。

次に、歳出について御説明いたします。

８ページを御覧ください。

ここでは、歳出を目的別に分類しております。

前年度と比較し、増減の内容について御説明いたします。

まず、２款総務費は5.6％減の25億3,710万円を計上しております。

主な要因として、定年延長に伴う退職手当、秋芳総合支所庁舎等整備事業、こちらが増となる一方、自治体システムを標準化し、ガバメントクラウドシステムを移行したことに伴う情報システム管理業務の減などにより、合わせて減額となっております。

続いて、３款民生費は2.4％増の47億5,658万2,000円を計上しております。

主な要因として、保育施設の閉園により私立保育園委託事業が減となる一方、障害サービス利用増に伴い、自立支援医療給付費等事業や公定価格の増加に伴い、認定こども園補助事業、保育園の統合に着手する美東保育園整備事業の増などにより、合わせて増額となっております。

続いて、４款衛生費は1.2％増の25億1,279万9,000円を計上しております。

主な要因として、美祢最終処分場運営事業・カルストクリーンセンター運営事業が減となる一方、病院等事業会計繰出事業の増などにより、合わせて増額となっております。

続いて、５款労働費は11.9％減の6,669万7,000円を計上しております。

主な要因として、勤労青少年ホーム管理運営事業や勤労者福祉施設管理運営事業の減などによるものです。

続いて、６款農林費は3.2％減の８億7,374万4,000円を計上しております。

主な要因として、森林環境整備事業が増となる一方、協定地区の減少により、中山間地域等直接支払交付金交付事業や団体営農地防災事業の減――事業量の減がありまして、合わせて減額となっております。

続いて、７款商工費は35.3％増の５億3,580万5,000円を計上しております。

主な要因として、観光事業団体連携強化事業や竹材等資源活用事業が減となる一方、観光事業会計で取り組む地域未来交付金事業を実施することにより、観光事業会計繰出事業の増などによって、合わせて増額となっております。

続いて、８款土木費は5.1％減の13億9,908万9,000円を計上しております。

主な要因として、都市・地域拠点活性化推進事業が増となる一方、計画実施した空家等対策事業の減などにより、合わせて減額となっております。

続いて、９款消防費は37.1％減の６億5,229万円を計上しております。

主な要因として、高規格救急自動車更新事業が増となる一方、下関市・長門市と共同で進める高機能消防指令センターシステム更新事業の減などによるものです。

続いて、10款教育費は11.8％増の22億8,503万9,000円を計上しております。

主な要因として、地域拠点整備に伴う秋吉公民館解体事業やGIGAスクール構想に伴うタブレットを更新した小・中学校情報化整備事業、蒸気機関車移設整備事業等が減となる一方、図書館複合化施設整備事業、小・中学校の一体的整備を行う美東中学校施設一体型改修事業の増などにより、合わせて増額となっております。

続きまして、12款公債費は前年度比1.4％増の17億3,890万3,000円を計上しております。

主な要因として、地方債利子償還金の増となっております。

続いて、９ページを御覧ください。

ここでは、歳出を性質別に分類をしております。

主なものについて、前年度と比較し御説明いたします。

まず、義務的経費の区分１人件費は4.5％増の35億4,673万9,000円となっております。

これは、主に退職手当の増のほか、令和７年度の人事院勧告に伴う給与改正に伴う増などの影響により増加しております。

続いて、２扶助費は0.3％減の20億9,988万8,000円となっております。

これは、主に自立支援医療給付費等の事業が増となる一方、私立保育園委託事業、児童手当支給事業の減などにより、合わせて減額となるものです。

続いて、投資的経費の区分４普通建設事業費は2.6％減の13億8,593万5,000円となっております。

これは、主に図書館複合化施設整備事業、美東中学校施設一体型改修事業が増となる一方、高機能消防指令センターシステム更新事業や秋吉公民館解体事業の減などにより、合わせて減額となっておるものです。

続いて、その他の区分６物件費は11.3％減の32億9,422万2,000円となっておりま

す。

これは、主に自治体システム標準化に伴う情報システム管理業務や空家等対策事業、参議院議員及び県知事選挙の執行業務、みね健幸百寿プロジェクト事業、小・中学校用学習用タブレットの更新経費などの減によるものです。

続いて、７維持補修費は19.3％増の２億2,062万7,000円となっております。

これは、主に河川浚渫に係る河川維持事業、市民球場管理運営事業の増などによるものです。

続いて、８補助費等は2.6％増の33億8,475万3,000円となっております。

これは、主に情報システム管理業務におけるガバメントクラウド移行に係る経費、中山間地域等直接支払交付金交付事業が減となる一方、観光事業会計繰出金や病院等事業会計繰出金の増などにより、合わせて増額となるものです。

続いて、９積立金は25.6％増の１億6,064万9,000円となっております。

これは、主にふるさと応援寄附金事業における基金積立金の増などによるものです。

続いて、11繰出金は2.2％増の14億4,704万1,000円となっております。

これは、特別会計への繰出金の増によるものです。

次に、歳入について御説明いたします。

４ページを御覧ください。

主なものについて御説明いたします。

１款市税は微増の35億3,346万7,000円を計上しております。

こちらの詳細につきましては、後ほど税務課長が御説明をいたします。

続いて、２款地方譲与税は0.1％増の２億4,894万8,000円を計上しております。

これは、近年の事業実績見込みにより増額を見込んでおりますが、地方譲与税の暫定税率廃止の影響により、増額分が縮小しております。

なお、税率配置に伴う減収補填分については、地方特例交付金へ計上しております。

続いて、３款利子交付金から――すみません。続いて、３款利子割交付金から８款のゴルフ場利用税交付金までは、近年の実績推移により見込み、増額または減額となっております。

続いて、９款地方特例交付金は490.6％増の5,107万円を計上しております。

これは、国の施策に伴い減税された減収補填交付金の影響により、増額を見込んだことによるものです。

続いて、10款地方交付税は1.5％増の66億を計上しております。

地方交付税のうち普通交付税は、国による地方財政対策において6.5％の伸びとされており、給与改定に伴う経費や物価高騰など基準財政需要額の増加要因が見込まれることから、一定の留保を見込んだ上で、前年度より１億円増としております。

特別交付税につきましては、大きな変動要因がないことから、前年度と同額を見込んでおります。

また、臨時財政対策債は、国による地方財政対策において、昨年度に引き続き、新規の発行を行わないことが示されていることから計上をしておりません。

続いて、12款分担金及び負担金は27.2％減の2,270万3,000円を計上しております。

これは、情報施設整備事業の分担金、老人保護措置受託分の減などによるものです。

続いて、14款国庫支出金は10.7％減の21億3,900万2,000円を計上しております。

これは、主に地方の取組を後押しするため、第２世代交付金の後継として創設された地域未来推進型交付金を活用して、Mine秋吉台ジオパークの世界認定に向け、横断的な取組を交付金事業として新たに実施することにより増となる一方で、自治体システム標準化事業に係るデジタル基盤改革支援補助金の減など、その他の条件により、合わせて減額となっております。

続いて、15款県支出金は7.0％の11億6,348万4,000円を計上しております。

これは、団体営農地防災事業交付金の減のほか、参議院議員選挙委託金、県知事選挙委託金の減などによるもので、その他の増減により、合わせて減額となっております。

続きまして、16款財産収入は10.1％増の6,343万8,000円を計上しております。

これは、利子及び配当金の収入の増などにより増額になっております。

続きまして、17款寄附金は29.3％増の１億4,513万円を計上しております。

これは、ふるさと美祢応援寄附金の増などにより増額になっております。

続いて、18款繰入金は14.1％増の10億8,870万円を計上しております。

これは、主に収支調整に伴う財政調整基金からの繰入れが増となったことによるものです。

続いて、21款市債は13.0％減の９億6,380万円を計上しております。

これは、図書館複合化による図書館整備事業債、小中一体型学校施設整備に係る中学校施設整備事業債、河川債が増となる一方で、消防指令センターシステム更新に係る消防施設整備事業債や災害復旧債の減などによるものです。

続いて、環境性能割交付金は、令和７年度末の自動車税の税率廃止の影響により皆減しております。

なお、減収補填に係る交付金については、地方特例交付金に計上しております。

続いて、５ページの上の表、イ一般財源比率を御覧ください。

表の上段が一般財源に係るもの、下段が特定財源に係るものでございますが、一般財源の構成比率は69.0％、特定財源は31.0％となっております。

また、そのページの下の表、ウ自主財源比率を御覧ください。

表の上段が自主財源、下段が依存財源を示しておりますが、令和８年度の構成比は自主財源が31.7％、依存財源が68.3％となっております。

続いて、16ページの５基金残高の推移を御説明いたします。

表の右側、令和８年度取崩見込額の列を御覧ください。

令和８年度は、財政調整基金５億7,200万円、ゆたかなまちづくり基金２億円など９つの基金を取り崩し、目的に沿った事業の財源に充当することとしております。

また、その結果、令和８年度末の一般会計に係る基金残高見込額は29億4,342万5,000円となっております。

続いて、17ページの６市債残高の推移を御覧ください。

（1）の一般会計における市債について先ほど御説明したところでございますが、令和８年度の起債見込額は９億6,380万円、元金償還見込額は15億6,975万円、令和８年度末残高見込額は204億9,986万5,000円と見込んでおります。

なお、起債に当たりましては交付税算入が大きく、有利な起債を中心に行うこととしており、実質的な負担は借入額より軽減される見込みとなっております。

総括説明は以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　竹内税務課長。

○税務課長（竹内正夫君）　それでは、市税について御説明いたします。

６ページをお開きください。

表エ市税の内訳に基づき詳細を説明いたします。

歳入予算の編成に当たりましては、政府の令和８年度の経済見通しによりますと、2026年度は、所得環境の改善が進む中で個人消費が増加するとともに、危機管理投資、成長投資の取組の進展等により設備投資も伸びる――伸び率を高め、実質成長率は1.3％程度の見込みとされています。

また、中国財務局は、山口県内は穏やかに回復しつつあると景気の動向を見解を示しております。

このような状況を踏まえまして、当初予算に反映させております。

それでは、市税について御説明をいたします。

最初に、個人市民税です。前年度比2.3％増の９億748万7,000円を計上しております。

これは、令和７年の所得に対して賦課するものであり、均等割額、所得割額ともに増加しており、令和７年度予算と比較して2,012万4,000円増額を計上しております。

次に、法人税です。前年度比で2.2％減の２億1,129万7,000円を計上しております。

企業から提出される確定申告に基づき賦課されますが、均等割、法人税割額ともに減少しており、前年度と比較し465万2,000円減額をしております。

その下の固定資産税は、前年度比で0.1％増の20億1,319万2,000円を計上しております。

土地、家屋につきましては、令和７年度の課税標準額に時点修正や所要の税額計算を行った結果、土地は若干の増、一方、家屋が減少、償却資産につきましては増額を見込んでおります。

次に、軽自動車税は、対前年度比で6.8％減の１億781万6,000円を計上しております。

主な減額の要因は環境性能割の廃止によるものです。

次に、市たばこ税は、近年の実績から、前年度比で3.0％減の１億5,970万5,000円、鉱産税は、前年度比で5.5％減の476万――失礼しました。4,768万9,000円を計上しております。

表の最下段、都市計画税につきましては、先ほど御説明いたしました固定資産税の土地及び家屋と同様の算出方法により、前年度比で0.2％増の8,513万3,000円を

計上しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君）　今の説明で、市民税、６ページなんですけれど、６ページで、市民税で個人市民税がプラスになっておりまして2.3％となってますけど、法人はマイナスなんですけど、本当に――市民税というから市民ですよね、個人っていったら市民税ですけど。市民は苦しい――苦しい状況なんですが、どういう根拠でプラスにされたんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　竹内税務課長。

○税務課長（竹内正夫君）　ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

個人住民税につきましては先ほど御説明いたしましたとおり、均等割・所得割ともに増加しております。

まずは納税義務者が増えておる。また、納税義務者１人当たりの納税額も増えておりまして、その要因といたしましては、昨今の賃金上昇、あと景気の上振りによりまして、市民の所得が上がっているものと推察されております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　納税義務者が増えてるということは人口が増えたということなんですか。

○委員長（戎屋昭彦君）　竹内税務課長。

○税務課長（竹内正夫君）　ただいまの質問にお答えします。

納税義務者が増えたということは、例えば非課税の方が課税対象になったりとかそういったことがありまして、均等割と所得割の人数につきましては、令和７年度予算時からかなりの増加をしております。

そのことで、人口減で――人口減りますが、納税義務者は結果的に増えているという状況でございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好委員。

○委員（三好睦子君）　法人税の件はどのようにお考えなんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　竹内税務課長。

○税務課長（竹内正夫君）　法人税につきましては、基本的には、法人事業者の申告に基づき課税いたしておりますが、近年の市内の主要事業者の動向を見ますとなかなか収益を正確に見込むことは困難でありますが、昨今の年度推移の状況から見ましたら、若干の減額となっているところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　市民税の関連の質問になるんですけど、市民税に関しては令和８年度予算でついてまして、今回1,547万強ということで報告があります。

国においては、今回77.8兆円規模で税収が入ってきてますよね。それも大体去年よりも四、五％増えておる。しかし、一方、美祢市においては1.4％の伸び率しかない。

これに対して、人口も減っている中で、よくここまで増えた――増えたんですけど、全国平均から見たらかなり差というか伸びですかね。そこのところをどのように捉えておられるのか、これについてまず伺います。

○委員長（戎屋昭彦君）　竹内税務課長。

○税務課長（竹内正夫君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

国の伸び率の関係がいつの数値かちょっと存じておりませんが、令和８年度におきましては、税制改正によりまして、給与所得控除が引き上がっておりますその関係で、実際の１人当たりの納税額が増えておりますけど、その分税制改正によってですね、マイナスにしている要因があるということと、もう１個考えられますのは、本市におきまして、大企業では５％台ですね、賃金の上昇があったというふうに聞いておりますが、中小企業の経団連等の発表によりますと４％台ということで、本市においては、代表従事者が少ないのではないかということも今回は想定して課税しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　非常に、地元の企業さん頑張っていただきたいなっていう思いがあるんですけど、この法人税の税収がもうちょっと最近大きくプラスに移行したっていう私認識ないんですよ。私の思いが当たっとったらばいいんですけど、よ

く勘違いすることが多いんですけれども。

今回、465万も結構そこそこ企業はありながら、ここまでにもマイナス要因が去年よりもなったということは、これについてはどのように分析されているのかお伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　竹内税務課長。

○税務課長（竹内正夫君）　ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

法人税の税額、特に法人税割の算定につきましては、なかなか企業の業績を細かく、来年度業績見込みが困難ということで、経年の増減率等を加味して出しておるんですが、令和８年度におきましては、近年動向で令和６年はちょっと上振れしておったんですけども、その前年が令和５年度ですね、そんな大きく変動がなかったものですから、令和７年度実績ベースぐらいで令和８年は計上しております。

実際の見込みについては先ほど申しましたとおりですね、令和７年度ベースということで、ちょっと歳入といいますか、安全面な予算編成をしておりますけれども、法人税の税収につきましては、収益がすごく上がるか、すごく増えるか、逆に赤字になれば０円になるという状況もありまして、なかなか見込むのが難しいということで、令和７年度実績程度に令和８年度計上しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　企業業績が結構他市において、収益が法人税が上がってる中にあって、美祢市がちょっと元気がないなっていう思いがあります。

これに対して、行政としてなかなか支援策も難しいとは思うんですけれども、何かその辺についても対策というのを何か手を打たれてるのか、そこについて最後伺います。

○委員長（戎屋昭彦君）　竹内税務課長。

○税務課長（竹内正夫君）　ただいまの御質問の回答になるかあれなんですけども、なかなか税務課のサイドで、税制面、特に制度面でのコントロールでは難しいと考えております。

法人税の収益を上げるためには、地元の法人の方にもっと経済活動をしていただくとか、新たな法人が本市に入ってくるとかそういった面があると思いますので、産業振興等そういったものも絡めて、全体的な観点からやっていく必要があると思

っております。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、歳出の費目ごとに説明を求めます。

初めに、総務費を議題とします。執行部より説明を求めます。柳瀬総務課長。

○総務課長（柳瀬勝美君）　それでは、28ページを御覧ください。

総務費について御説明いたします。

１目一般管理費の防災減災効果促進事業において、美祢市洪水ハザードマップ作成事業に2,606万4,000円を計上しております。

これは、水防法の規定に基づき洪水想定浸水区域を指定することとされておりますおりますが、指定された河川以外の区域でも浸水被害が発生していることから適切な洪水浸水リスク情報の提供を行い、円滑かつ迅速な避難を促すため、山口県が本年３月までに作成する県管理河川の洪水浸水想定区域の公表を受けまして、洪水ハザードマップの作成を行うものです。

なお、特定財源につきましては、国庫支出金の防災安全交付金1,303万2,000円を充当することとしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　新家デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（新家健司君）　続いて、その下、情報システム管理業務のうち、自治体基幹系システム管理運用事業として8,405万4,000円を計上しております。

これは、国が進めるシステムの標準化に対応し、ガバメントクラウド上に構築しました基幹系システムを活用するほか、標準化対象外システムを引き続き運用するための経費となっております。

続きまして、29ページを御覧ください。

DX推進事業において、移動型スマホ教室開催事業として44万円を計上しております。

これは、スマートフォンの初心者や高齢者に向けたデジタルデバイド対策の一環として、通信機能を搭載した専用車両を活用して、地域のサロンなどに出向いて、スマホ教室を開催することとしております。

身近な場所でスマートフォンの基本的な使い方やオンライン行政サービスの利用方法を学べる機会を提供し、デジタル化の恩恵を誰もが享受できる社会を目指しております。

続きまして、30ページを御覧ください。

２目文書広報費において、広報作成事業として1,848万8,000円を計上しております。

物価高騰により、広報紙の作成におきましても印刷代や配送に影響があるところですが、誌面レイアウトの改善や施策漫画の活用など親しみやすい誌面を作成し、市民への情報発信の強化を図ることとしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　福田秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（福田泰嗣君）　続きまして、５目財産管理費、総合支所整備事業を4,998万5,000円計上しています。

この事業は、旧秋吉公民館跡地に秋芳地域まちづくりセンターの駐車場を整備するもので、令和８年10月の供用開始を目指して整備を進めます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　新家デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（新家健司君）　続いて、31ページを御覧ください。

６目企画費の情報通信施設運営事業におきまして、情報施設運営事業として１億3,287万1,000円を計上しております。

これは、美祢市有線テレビの指定管理を含む運営経費となりますが、令和８年度におきましては、更新時期の到来したヘッドエンド装置やUPS停電装置の更新などを予定しております。

引き続き、市民への市政情報の提供について必要な手段の確保のため、計画的に整備を進めてまいります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君）　続いて、10目活性化対策費、ふるさと美祢応援寄附金事業として２億1,365万5,000円を計上しております。

これは、歳入として寄附金１億4,447万2,000円、基金利子54万8,000円を見込み、

ふるさと美祢応援基金及び企業版ふるさと納税基金に積み立てる経費のほか、寄附金に対する決済手数料や寄附サイトの利用料、返礼品代や返礼品の逓送業務などの所要の経費として、合わせて7,063万5,000円を見込み、この事務費等に係る財源は基金からの繰入金を充当しております。

今後においても、協力事業者へのアプローチを強化し、新たな返礼品の創出を図るほか、返礼品を通じて、本市のファンづくりと地場産業の振興を図ってまいります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君）　続きまして、32ページ、地域の想い協働実現事業、２の美祢魅力発掘隊設置事業として1,938万8,000円を計上しております。

全額が特別交付税措置されます。

これは、地域団体を受入団体として地域と協働して活動する地域おこし協力隊でありまして、令和８年度は、秋芳・美東の各まちづくりセンターを活動拠点とする現隊員の２名の継続分と、地区は未定でありますが、新規で募集する隊員２名分の合計４名分の経費を計上しております。

続きまして、33ページをお開きください。

IJU定住促進事業の中の３番住居取得促進事業として2,161万2,000円を計上しております。

これは、一定の要件を満たす市内に住居を取得される方に対して補助金を交付するものです。

令和８年度から補助金の要件の見直しを図る予定です。

具体的には、市民の住替えに伴う市外への転出を抑制するため補助対象となる若年層世帯の範囲を拡大し、これまで対象となりにくかった単身の市内在住者も含めるなど様々な背景を想定した制度に改め、より一層の定住促進を図っていきます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　佃地方創生監。

○地方創生監（佃　侑祐君）　続きまして、34ページ、活性化対策費、みらいそうぞうまちづくり事業2,268万円計上しています。

この事業については、これまでの第２世代交付金の実質的な後継に当たる地域未

来交付金を活用し、令和７年度に実施した取組を拡張することで、人口分析を活用した地域主体での取組をさらに推進するとともに、新たな取組として、各地区の活動に必要な人材マッチングや各地区の活動の積極的な広報、さらに、各地区主体での取組の自立に向けた収益事業等のスタートアップ支援事業を行うこととしております。

さらに、続きまして、同じく活性化対策費、デスティネーションキャンペーン関連企画等事業を700万円計上しております。

本事業では、令和７年度に市内事業者が企画開発した美祢市の魅力を活かしたお土産品や販売方法等を活かした美祢市の特産品等の消費拡大、稼ぐ力の強化を目標としております。

令和８年度においては、10月から12月に本番を迎える山口デスティネーションキャンペーンに合わせて、SNS等を活用したプロモーションや宿泊施設等への販路開拓、これらのチャンスを活かしたお土産等を開発、事業者以外も含む市内事業者へのノウハウ等の横展開拡大に取り組む予定としております。

こちらの事業については、観光の進めるDCのメインの事業とともに連動していく予定としております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君）　続きまして、35ページをお開きください。

目の13公共交通対策費、地域公共交通網形成事業の中の４番、美祢線再構築推進事業として774万3,000円を計上しております。

これは、主なものは、BRT方式での復旧を目指すために設置された法定協議会、美祢線沿線地域公共交通協議会に支出する負担金です。

総務費の説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君）　質問させていただきます。

30ページの文書広報費のデジタル情報発信事業に関して、大体70万円ぐらいが削減になってるかなと思いますけど、これ、どういうのが削減になったか分かれば。

○委員長（戎屋昭彦君）　新家デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（新家健司君）　ただいまの質問にお答えします。

デジタル情報発信事業におきましては、これ、主にホームページの作成システムの利用料等になっておりますけれども、令和７年度におきましては、ホームページにAIチャットボットを構築しております。その経費が主な削減の要因となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　三善委員。

○委員（三善庸平君）　個人的には、今インスタグラムとかすごい発信されてるなっていうのを感じているので、ここを非常にもっと伸ばしていっていただきたいなというふうに思っております。これ提言で、以上です。

続きまして、31ページのふるさと美祢応援寄附金事業で、これ予算書のほうで委託料5,000万円というふうにあったんですけど、これが利用料って捉えていいんでしょうか、お伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

委託料というのが中間業者であったり、そこの返礼品配達送料であったりとかっていうのを全て一括して業者のほうにお支払いをする委託料になっております。

○委員長（戎屋昭彦君）　三善庸平委員。

○委員（三善庸平君）　でしたら、利用料がそのサイトで、もし、ふるさと納税の申込みがあったときの手数料で払ってる料金っていう形になりますか。

○委員長（戎屋昭彦君）　山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君）　サイトを運営しておる業者等に払ってる利用料がそこの手数料になっておりますので、そこで入ってるかと。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他質疑はありませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君）　佃創生監にお伺いしたいんですが、34ページのデスティネーションキャンペーン関連企画等事業ですね。

これ、村岡知事も今年秋にやられるということで非常にはりきった言動を発しておられたんですが、この今佃創生監がおっしゃったのが、特産品の販売促進を通じて美祢市の魅力発信を行うということなんですが、具体的にはこの販売促進の方法

といいますか、どういうようなことを考えておられるのか、ちょっともうちょっと具体的に教えていただきたい。

○委員長（戎屋昭彦君）　佃地方創生監。

○地方創生監（佃　侑祐君）　ただいまの村田委員の御質問にお答えいたします。

まず、大きく分けて２つ販売促進の予定をしておりまして、１つがSNS上の――例えば特定の動画サイトであったりとか、SNS等を皆様御覧になるときに広告等が表示されることがあると思います。

そういった中で、今後、山口デスティネーションキャンペーンに合わせて山口県等を検索したときに、美祢市のこういった特産品等が広告として表示されるような情報発信を１つ予定しております。

で、もう１つは、実際に山口県に訪れられた方であったりとか、旅行会社等が今からパッケージ等をつくっていくときに、例えばお土産といっても、今年度はモデルとして、各新幹線駅のおみやげ売場でのモデル販売を行いましたが、実際お土産品となりますと、例えば県内の宿泊地であったりとか百貨店であったりとか、いろいろお土産品を販売するような場所があります。

そういったところで、実際に、山口県または美祢市に旅行に来た人たちが目に触れられるような場所で、イベント的に商品を販売する機会等を設けるこういったことを予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。村田委員。

○委員（村田弘司君）　大変よく分かりました。

ただ、このデスティネーションキャンペーン、アドバルーンが上がりますよね。これが長く広くこの美祢市に好影響、効果を与えるように、どうか引き続きこれを契機にですね、今おっしゃったようなことを進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他。杉山委員。

○委員（杉山武志君）　私、３点あります。

最初が29ページの移動型スマホ教室開催事業ということで、昨年もデジタル活用支援員の養成事業ということで新規事業やられたんですけど、今年はこれをされる

と。まず、昨年の経緯を踏まえて、そう大した金額でもないんですけど、どれぐらいの方々を見込んでいらっしゃるのか。

高齢者によるDXの推進というのが急務だと思っておるんですけど、どういったことを思っておられるのか、ちょっと説明いただきたいというのが１点目です。

○委員長（戎屋昭彦君）　新家デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（新家健司君）　ただいまの質問にお答えします。

令和７年度は、支援員養成講座ということで、支援員を８名養成しております。これから、次年度以降にその活用を図っていきたいというふうに考えておるんですけれども、８年度において行いますこの移動型スマホ教室におきましては、専用の通信機器を搭載した車両、これを各地域のお祭りであるとかサロンであるとかそういった部分に出向いていって、大体１か所で、数人程度にはなろうかと思うんですけれども、こちらの市役所等に来られない方、来るのが難しい方とかも併せて、そういったところで普及を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　杉山委員。

○委員（杉山武志君）　この８名の方が今後活動されるということになるんでしょうけど、情報収集をされる高齢の方は、地域のことではなく他地域のことを情報収集されるとかよく話に聞くんですけど、美祢市内の高齢者の人は、カードに現金をチャージしてカードを使うとかそういったこともできない方がたくさんおられると、様々な面で、DXの推進というのを急いであげないといけないなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

２点目はですね、30ページ、２款総務費の１項総務管理費の中で、２目の文書広報費です。文書広報費ですね。市報なんだろうと思うんですけど、1,800万だったかな――1,850万円弱が予定されておるんですけど、これ市報とするならば、市民から質の――紙の質がよすぎるという批判を受けております。

そこについて、あの紙の質でないと印刷ができないものなのかどうなのか。紙の質を落とすことによって、年度末に不要残を出せることができるのかできないのか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　新家デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（新家健司君）　ただいまの質問にお答えします。

令和８年度の広報作成事業のこの中身なんですけども、印刷費が約1,000万程度を見ておるところでございます。その他発送とかレイアウトの作成とかになっておるんですけれども。

紙の質におきましては、ちょっと若干、これで印刷が乗るか乗らないかという部分については調査しておるところではないので、また調べておきたいとは思うんですけれども、ページ数の調整なりそういったレイアウトの調整なりで、予算内に収まるようには検討していきたいと思っておるところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　杉山委員。

○委員（杉山武志君）　デジタルの推進と並行してですね、発行のページ数を減すとか、とにかく紙がこんなてかてかしたきれいなものでなくてもいいというのをよく耳にしますので、そこのところを考えながら使っていただけないかなと思います。

それから、３つ目が35ページの公共交通対策費の２番ですね、生活バス路線維持費の補助事業なんですけど、県の支出金が2,000万減っております。県は、これ不要と思ってるのかというところなんですが、県の意向をもし御存じでしたら教えていただきたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君）　ただいまの御質問にお答えします。

県の支出金が大幅な減額になっている理由ですが、こちらは県だけではなくて、国と県の補助金がバスの場合ありますが、令和７年度までは、コロナの特例要件がありまして人数が決まっておるんですが、既定の人数に満たなくても、コロナの特例要件で補助対象になっておりましたものが令和８年度からはもう撤廃されるために、県の補助金が大幅に減額となっております。これは国の制度に準じたものであります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　杉山委員。

○委員（杉山武志君）　公共交通も必要なもんなんですけど、本市のみで１億5,000万の支出っていうのはすごく負担になると考えておりますので、改善できるところは改善していっていただけたらなというのが思いであります。要望です。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　お尋ねいたします。

28ページなんですけど、28ページの防災減災効果促進事業で、洪水ハザードマップを作るとありますが、この部分を見ますと山口県が令和８年３月、すぐですよね、今ですよね、作成する、全ての所管で云々かんぬんってありますが、その中で作成するのは――その前に聞き逃したんですけど、その他の――財源内訳のその他の2,332万はどこでしたっけ。

それに関して、作成を行いますとありますけれど、誰がつくるのか。この３月までって、もう20日ぐらいしかありませんけど大丈夫なんですか。（「山口県がつくる」と発言する者あり）県がするの。県がするので、で、その他の財源は、市で捻出――何でしたっけ、お尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君）　柳瀬総務課長。

○総務課長（柳瀬勝美君）　御質問にお答えいたします。

その他の財源につきましては、ふるさと納税を活用して実施するように考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　県がすればそうなんですけれど、今、本当に県の河川が危ないところがたくさんありますので、今までの古いハザードマップじゃあ役に立たないということなんでしょうけど、早く作っていただきたいと思うんですけど、それって県のことですけれど。

本当に秋芳町の下瀬戸の辺りの厚東川の水域が本当に危なくて、要望書も県のほうに出してるんですけれどなかなか行かないと、このハザードマップが新しくならなければ動かないのかな――動かれないのかなとか思ったりするんですけれど、それはまた県のほうに要望いたしますけれど――いたします。

そして、次にですけれど、29ページなんですけれど、29ページのDX推進事業で、移動型スマホ教室開催ってありますけれど、これはいろんな範囲でなされるのか、各課がするのか、それとも総務課かどこかでやられるのか。

と言いますのが、先ほど午前中にもありましたけれど、中山間直接支払交付金とかそれからありますよね、それのことで、いろいろスマホをいらいながら――パソ

コンをいらいながら、スマホをしながらされると思うんですけれど、そういった指導がもうないからだんだんその申請が遅れたと、遅れたんじゃなくなくなったということだったんですけど……

○委員長（戎屋昭彦君）　三好委員、話が午前中のやつとは、何か中山間と一緒、わちゃわちゃ、デジタル推進で移動型スマホ、さっき質問がありましたように、８名の支援の方がいろいろと逐次集めて説明会を行いますということでの話があったと思いますが、それ以上に何かお聞きしたいんですか。

○委員（三好睦子君）　ありますよ。だから各課がやられるのかなと。

○委員長（戎屋昭彦君）　先ほど、支援員の方々が８名いらっしゃる。

○委員（三好睦子君）　８名。

○委員長（戎屋昭彦君）　はい。先ほど説明があったと思いますけど。

○委員（三好睦子君）　もちろんあれですけど、税務課――税務課も税の申告が……

○委員長（戎屋昭彦君）　それはまた全然話が違います。

○委員（三好睦子君）　税の相談会場がなくなっ――少なくなって、13か所が３か所になるよと。それで、スマホで税申告相談しなさいよっていうことがあるわけなんですけれど、そういう時期もこのスマホ移動教室の開催に関われるんですか。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好委員、先ほどの税の申告にスマホを使うと、これは、あくまでも歳の方がスマホを使えるような説明会を開くということですので、そこのところで確認してもらえたらと思います。

○委員（三好睦子君）　市長に質問します。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。末永委員。その前にすみません、柳瀬総務課長。

○総務課長（柳瀬勝美君）　先ほどの洪水ハザードマップの件ですが、県のほうが令和８年３月までに浸水洪水想定区域を指定いたしまして、そのデータに基づきまして、市のほうがハザードマップを令和８年度の予算で作成するということでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　末永委員。

○委員（末永義美君）　まず29ページ、説明がございませんでしたが、男女共同参画推進事業で、予算が大きく減ってるのが大きな参画事業が終わったということなの

か。

そして、この二十数万あった額での今年度の――新年度の新規事業をどう行われようとするか、その辺の御説明をお願いします。

○委員長（戒屋昭彦君）　西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君）　御質問にお答えします。

予算が大幅に減った原因につきましては、令和７年度に第４次男女共同参画プランを策定しました。で、８年度は策定をしませんので、その委託料分が減っておるというところでございます。

で、今年度の取組につきましては、その作成しましたプランに基づいて男女共同参画を推進していくわけですが、男女共同参画の講演会の開催や審議会の開催経費を充てております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君）　末永委員。

○委員（末永義美君）　よく分かりました。

よく、女性の定住促進や交流人口や関係人口、女性はとても地域活性化の役割が大きいということでありますので、この点、僅かな予算なりにもいかにして女性からも見られて魅力あるまち、そして、先ほどおっしゃったように仕事をしてみたいと思えるようなまちづくり、これをこの枠の中で、どういうことを具体的に行われるのか、その事業策定で確かに多くのお金が済だと。

しかし、令和８年度に向けて、これから超高齢化が進んでいく中で、女性の役割分担が昔ならいろんな表現がありましたが、女性に対しての支援といいますか、これは、社会環境の中でも会社の中でも家庭環境の中でもあると思いますけど、女性に対しての対応――対策というのは、何かお考えがあればよろしくお願いします。

○委員長（戒屋昭彦君）　西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君）　先ほど、第４次のプランを策定しましたと申し上げました。このプランに基づいて、各課男女共同参画推進室が中心となって男女共同参画を進めていくわけですけれども、各課が行う事業、そして室が行う事業を含めて、先ほど末永委員が言われた内容に沿って進めていきたいと思っております。

進捗管理につきましては、庁内の機関それから審議会において進捗管理をしてまいりますので、これについてもしっかりと進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　末永委員。

○委員（末永義美君）　もう１点お願いします。

先ほどの村田委員から御質問があった全く同じところで34ページ、みらいそうぞうまちづくり事業、これでここに書いている文言を読むと、「地域主体での活動基盤の形成と自立を促進」、そして以前私の中では、地域主体の将来計画・実行計画、そして同じく地域主体の他団体の事例の研修、そこで地域運営組織等のスタートアップ、さらには人材マッチングとありますが、この内容の中で、既に想定したり目標、目的にしてるものがあるのか。最後の人材マッチングという点も含めて、もう少し分かりやすく御説明をお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　佃地方創生監。

○地方創生監（佃　侑祐君）　ただいまの末永委員の御質問にお答えいたします。

まず、１つとして、地域運営組織等の設立の件ですが、今年度も既に――今年度については、大田地区と秋芳全域のほうでワークショップを開いておりまして、そういった中で、地域課題に地域主体で取り組む流れというものをきちんと計画立ててというところで進めていく予定としております。

その上で、将来計画として具体的にイメージしておりますのは、既に厚保地区であったり堀越、赤郷などがつくっている夢プランのようなものを想定しております。最終的に、そのプランの名称をどうするかということは、地域の御意向を主としていく予定としております。

その上で、実行計画のイメージとしましては、夢プランというものであったりするものは、基本的には理想とか課題とか目標を掲げているものになりますので、そういったものを具体的な取組にしていく――もちろん地域ごとの差はあります。具体的な取組にしていくために、どういった役割分担が必要なのかと、で、スケジュール感を持って各地域で取り組めるようにというところで、そういった計画の策定支援をしております。

現状、大田地区、秋芳地域については、一部の方々で計画策定についての取組をしておりますので、今後は各そういった取組を実行に移すためには、自分たちの力だけでは難しい部分も多々出てきますので、そういった意味で、かつ設定している地域課題と連動する地域の関係者と連携していくように行政も協力しながら、各総

合支所等とも連携しながら取り組んでいく予定としています。

続きまして、自立の部分についてですが、今、政府全体で地域主体での取組とともに稼ぐ力の獲得というものが叫ばれているところでございます。

一方で、地域で何かを取り組もうという思いが強くともそういった稼ぐ手段の獲得というものは、ある程度専門的な知識やノウハウが必要な場面であったりとか、地域できちんと財源を確保しつつもどうしても足りない部分というものが出てきます。

そういったところを支援するために、スタートアップ支援としての補助金等をつくるとともに――今まで――今年度ですと、秋芳全域や大田地区については地域おこし協力隊等入ってきておりますが、そういった地域が取り組もうとした中で、自分たちに足りない力であったりとかそういった地域と連動する市内事業者に、必要とされている人材をなかなか行政の力だけでは採用が難しいという自治体もございますので、そういった作業を強化するっていうところと、そういった活動がきちんと効果を発揮するための広報を実施することを予定しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　末永委員。

○委員（末永義美君）　よく分かりました。ただ、この説明を一般人の方が聞くととても難しい表現があったり、分かる方には分かるけど、私としては、多くの方には分かりづらい点があるかなと思ってます。

今、御指摘があった美東の大田とか堀越とか、地域力というか地域の住民の方々の活力が高い地域はいいんですけども、逆に言えば、そうでないところもあります。人口の構成とかにもよるんですけども、こういう行ってることが他の地域でも、じゃあやってみたいということが思える自発が芽生えるような情報の発信力、またはその現場に行って体験できるとか、より具体的に他の地域の方、住民の方にもその気になる、うちの地域でもやってみたいと思えるような説明から始まって、体験というか御案内も始まっていく、分かりやすい火もつきやすいというような、もう少しこう内容も含めて分かりやすく全地域にこれが広がっていけるようなものにしていただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　佃地方創生監。

○地方創生監（佃　侑祐君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

まさにおっしゃっていただいているところ、特に地域主体での取組とするためには、地域の方々がやってみたいって感じていただくことが重要であると考えております。

で、今年度については、まず春先にみらいそうぞう――みね・みらい大会議という名目で、赤郷地域の方々に実際取り組んでいる内容等を講演していただきました。

また、今月にも、あした募集のアナウンスをする予定を設定しておりますが、26日に今年度取り組んでこられた秋芳・大田・厚保の方々から今年度の取組状況を発表していただくことを予定しております。

また、今年度を通して、そういった取組については、市報に連載のような形で情報を発信させていただいておりますのと、そういった地域の声をとらまえられるように各総合支所や公民館と連携して、そういったことに関心のある方々いらっしゃれ当室に御教授いただいたりとか、地域振興課におります地域支援員と連携しながら、お声掛けとか取組の説明を行っていくところでございます。

来年度におきましても、そういった取組を進めていくのと並行して、先ほど申し上げました広報の強化っていうところを進めていく予定としております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　末永委員。

○委員（末永義美君）　よろしくお願いしたいことがありまして、一例ですけども、佐賀からこちらに転入して、お嫁に来られて40年という方がいらっしゃって、厚保のほうなんですけど、厚保がどんどん衰退していく、部落が衰退していくと、もう自分は初めは嫌いだったけども住んでいくうちに皆好きになったと、何とかしたいけど何とかする術が分からない、そういった方々までも情報発信できてる。じゃあ皆さん声かけて、情報交換って行動ができるようなところを、そういった方々までもサポートといいますか支援、背中を押すようなことがかなうような体制づくりを狙って意見とします。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君）　まず、28ページの情報システムの管理業務ですね。これ、一応自治体の基幹系システム、20メインのやつはガバメントクラウド、これに乗っけてやるというお話です。

私、この件については前々から非常に関心があって、言ってることは、やはりシ

ステムを――同じシステムで運用するということは、ほかの自治体の情報もある意味美祢市で活用できるというか。で、せっかく統一的なシステムを20のメインの業務で運用するということであれば、ちょっと具体的にどんなようなメリットっていうかどのような利便性がありますよっていう、それを具体的に、一つ二つ三つ例を挙げていただけますか。

○委員長（戎屋昭彦君）　新家デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（新家健司君）　ただいまの質問にお答えします。

20システムが標準化ということで、一番のメリットとしましては、同じ仕様で発注ができるということから、１つの仕様書によって全国の自治体が――いろんなベンダーがいますけれども、同じものがつくれるということで、改修などが若干同レベルで同じように安くできるのではないかという国の最初の見解ではありました。

現実、今現在20業務が標準化で、それ以外にも同時に運用しておりますところから、これにつきましては、通信料とか利用料とかが増加という形になっておるところでございまして、本市におきましては、今ここに、表のほうに上げておりますのは、保守込みの利用料というところの数字でございますけれども、増加となっているところでございます。

こちらにつきましては、国のアナウンスでは、普通交付金のほうで措置されるというふうに伺っておるところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　藤井委員。

○委員（藤井敏通君）　質問の意図とちょっと答えがあまりマッチしてないかな。

具体的に言いますと、例えば、今現在はもうできてるかもしれないですけど、昔ね、例えば本籍っていうか――がどこだっていうのをデータとして――あれなんていいますか、本籍――戸籍謄本っていうんですか、本籍のある――を取ろうと思ったら、どうしても本籍地の自治体に頼んで取らんといかんと。

もっと言えば、例えば私の場合、以前息子がここ以外のところにいて、どうしても必要なんで取ってくれという話がありましたけれども、システムがもう共有化されて同じシステムに載ってるということであれば、今はどこの自治体でも本籍地の何ていうか、戸籍を取れるということになってたりしてるんですかね。

要は、そういうふうに同じに載ればそういうことが可能じゃないかと思うんで、

そういう利便性っていうのは何かありませんかという質問なんですけど、できるんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　沓野市民課長。

○市民課長（沓野純枝君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、今は戸籍の広域化といいまして、本籍地でないところでも御本人、直系の方であればきちんとした証明書が、御本人を確認する証明書があれば戸籍が取れるというような制度にはなっております。

ただ、直接それが戸籍――標準化と――標準化になったからこれというそういうの――それができるというところに直結しているものではございませんけれども、取得の方法としては、おっしゃるとおり、本籍地でなくても取れることになっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君）　何かそういうふうなものが今後増えるんじゃないかなとか思って質問したんですけど、ただ、先ほどの新家課長の答えだと、最大のメリットは、コストが安くなるっていうことかなと理解しましたけど、そういうふうな理解でよろしいですか。

○委員長（戎屋昭彦君）　新家デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（新家健司君）　ただいまの質問にちょっと補完する形でお答えさせていただきたいと思うんですが、全国一律で同じようなシステムが入るというだけで、全国で１つのシステムが出来上がるわけではございません。ですので、よその地区からここの住民票が取れたりっていう形ではまだないかと考えております。

そういった面で、コスト的なところしか、証明書とかそういった形につきまして、いわゆる共通のベースではないかというふうに考えております。そういった面から、コスト的な部分が今のメリットではなかろうかというふうに捉えております。

○委員長（戎屋昭彦君）　藤井委員。

○委員（藤井敏通君）　33ページの空家活用推進事業というのがありますね、これも、もう昔から気になったんですけれども、情報バンク制度を利用して空き家の有効活用というふうに言われてますが、具体的に、本当今この情報バンクの登録等が結構増えておるのかどうなのか。あるいは増やすために、行政として、具体的に何らか

の推進するような施策をされてるのか。

非常にやはり空き家はどんどん増えてます。ただ、残念ながら、その空き家が有効に活用されてるようにまだまだ見えないんですよね。

一方で、何とかそういう家に住みたいなと思ってもいろんなもろもろの――例えば、よく言われてるのが仏壇があるからとかよく言われますけれども、そこは、何かせっかくの需要と供給があるんであれば、うまい具合にこのバンク、情報バンクか何かを活用することで、もっともっとその空き家を有効に使えるような方法はないだろうかなと。

質問は、情報バンクというのはしっかり活用されてますかどうなのか、どのぐらいの登録がありますか、増えてますかという質問です。

○委員長（戎屋昭彦君）　中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君）　ただいまの御質問にお答えします。

まず、空き家バンクの登録数ですけども、年を追って増えてきております。令和７年度の実績といたしましたら、現在の登録件数というのは、直近で68件ですけども、令和７年度のその中で成約、空き家バンクの制度を利用して、マッチングができて成約した件数というのが今22件、現時点直近であります。

で、そちらの市外からは12件、12世帯の方が空き家バンクを活用して美祢市にいらっしゃって、人数でいうと19名ということになっております。

で、開始以来ですね、平成20年からこの制度を開始しておりますが、この開始以来、203世帯500人の方が制約をされてます。そのうち市外からは半数以上、115世帯263人の方が空き家バンク利用して市内に転入して来られてますので、この制度というのがうまく活用できているのではないかと思っております。

ただ、空き家の件数、登録件数がやはり伸びてはおるんですが、実際のこの空き家の、美祢市にある空き家の数というところから考えますと、まだまだ登録していただける空き家はあると思うんですが、いろいろな御事情により空き家の登録を思いとどまってる方もいらっしゃいますので、そういった方には、毎年申し上げてますが、年に一度春にですね、固定資産税の納付書に空き家バンクの制度の紹介チラシを一緒に同封して、制度の認知向上というところに努めておりますので、固定資産の納付書を出したときにそのチラシを見て、御家族の方ですとかそういった方が御相談に来られるっていうのは大変多くあります。

また、地域振興課のほうに、美祢魅力発掘隊員として、空き家の有効活用をどんどん発信していくような地域おこし協力隊を任命しておりますので、そういった外部からの力も借りてですね、これからもっと空き家バンクの周知と空き家の有効活用っていうところを施策として広めて進めていきたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　藤井委員。

○委員（藤井敏通君）　先ほど来、質問が出てます34ページのみらいそうぞうまちづくりですね、これは佃創生監が非常に熱心になられてあるんですけど、ポイントとして、自立をというお話ありました。

で、その地区で、まさに自立、稼ぐ手段、これを獲得するっていうか、これは本当に非常に大事ですし重要なんですけど、なかなか難しいというのが現状じゃないかなと。

例えば、具体的な例として、以前一般質問でもしたことがあるんですけど、綾木地区っていうことで考えますと、綾木小学校が昨年の３月に廃校になって空いたままでございます。

一方で、やはり法人としても６つぐらいあるんですけれども、それぞればらばらっていうか何とかやはり農業生産、あるいはそれの加工ということを地域で一体となってやることで地域の稼ぐ手段を獲得してそこで雇用も生んでっていうふうな、そういうふうな夢っていうかプランを私なりに考えておるんですけれども、やはりこれっていうのは、個人でなかなか周りに声を上げても非常に難しい。だからこそ、例えば行政、あるいは農業であればJAと一体となって、そこの稼ぐ力を持っているか、充実できるような農業生産まで持っていくっていうふうなことが稼ぐ手段の獲得ということになるんじゃないかな。

あるいは、せっかくそういう小学校とかあれば、個別の個人で事業をしたいというふうな方に教室を貸すなりというふうなことで、稼ぐ力を実際に……いうふうなことがあるかなと思うんですね。

したがって、これを今本当にやろうと思ったらまず個人っていうか、あるいは企業でもいいんですけど、稼ごうとうする人及びそれの環境をそろえてあげるという意味での行政のフォロー、そういうのがやっぱり一体となって初めてできるんかなと思うわけです。

そういう意味で、自立に向けて、具体的にどのようなアプローチをされてるんか

なっていうのをぜひお聞きしたいなと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　佃地方創生監。

○地方創生監（佃　侑祐君）　ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

地域で稼ぐといったときに、今、藤井委員がおっしゃったように、事業者が主語になるもの、地域の個人が主語になるもの、そして、地域住民全体の集まりが主語になるもの多々あると思います。そういった中で、このみらいそうぞうまちづくり事業というのは、そういった地域、今申し上げた主体の地域がみんなで集まって、主体となっていろいろ取り組んでいくような形での活動を想定しております。

その中で、稼ぐ力っていうのは、地域で地域課題に取り組むときに、どうしてもお金が必要になってくる、人が必要になってくるという中で、そういったものの活動を続けていくための担ぐ力の獲得というものを申し上げているところでございます。

で、そういった中で、今おっしゃったような行政の関与というところが重要になってきます。で、こちらはなかなか難しい問題でして、やはり地域が地域主体として関わるというときに、行政も重要な一プレーヤーで一主体ではございますが、行政が主体となってしまいますと、それはもう地域の活動ではないということになっているところもございますので、もちろん行政、もともと公民館や総合支所、本庁の地域振興的な部署であったりとか、様々な部署が地域をサポートする役割は持っているところですが、この事業においては、そういったところのサポートに徹しまして、主体としては地域の想い、地域のやりたいことをまず計画として定めていただくことから始めるといった意味で、行政の関与を深くし過ぎないということも１つ重要なポイントだと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　藤井委員。

○委員（藤井敏通君）　これは、今の佃創生監の回答だけじゃなくて、私が常々ちょっとやはり物足りないなと思ってますのは、行政としては、主体的にやるんではなくて、あくまでもサポートにというスタンスだということだろうと。これは、いろんなところで、そういうスタンスだろうと思います。

でも、例えば午前中、中山間の件でですね、やはり中山間でやりたいなあと思っても、あの煩雑な事務作業が大変なんだと、だからもうちょっともう勘弁してよと

いうようなそういう事業主体もあると。それに対しては、一応相談に来ていただければ、積極的に相談に応じますよというスタンスですよね。

でも、本当現場のほうで、我々っていうか一般の農家さんなりというのは、事務作業っていうのは、すごいやはり心理的な大きな負担もあるわけです。だから、そういう意味で、事務局を行政のほうで引き受けてくれて、一応データさえ出してくれれば、ある程度やるというふうなことであればもっとやりやすいということ。

だから、行政が前に出てっていうんじゃなくて、行政の得意なことについては、もっともっと積極的に関与してもらったらどうだっていうのが私のあれなんですよ。

だから、それぞれが役割があるし、それぞれ得意なところを融通し合う、目的は１つ、同じ――要するに将来のだれか建てるとと、そういうことだろうと思うんですけども、その辺はどうでしょう。

○委員長（戎屋昭彦君）　藤井委員、今のお話を私聞いて、今先ほどのみらいそうぞうまちづくり、佃地方創生監の説明ありましたけど、確かに分かるんですけど、今はもう半分を要望とかになりますんで、ちょっとここでは、私は回答もらうとかじゃなくて、逆に今の藤井委員のというか、例えばこれを一般質問なりですね、そういった行政も考えてやっていただいたほうが私はいいんじゃないかなというふうに思いましたんで止めました。藤井委員。

○委員（藤井敏通君）　多分、月曜日の午後ね、市長を交えてのあれがあるじゃないですか、総括質疑が。じゃあそのときにはっきりお聞きしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　市長がお答えになるか、私はよく分かりません。

今は、もう多分この中のちょっと絡みもあるんですけど、ちょっと違った方向に、今お話が行ったんじゃないかなというふうに感じたので止めさせいただきました。佃地方創生監。

○地方創生監（佃　侑祐君）　１点だけ、補足させていただければと思います。

あくまで、先ほど私が申し上げたスタンスというのは、このみらいそうぞうまちづくり事業を推進するに当たってのスタンスとなりますので、美祢市で行う全事業においてサポートに徹するというものでは――それは事業の性質であったりとか事業――何を――誰を主体とする事業かによって変わってくるところでございますので、私の発言がちょっと誤解を招くような表現でした。そこは訂正させていただきます。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　私の質問は短いですから。32ページの魅力発掘隊、これ特別交付税で全額――ほとんど全額補填されるということなんですよね。これ、だったらあれですか、例えば今５名とか６名とか言われました。これは、10名20名にできるわけですか。

それともう１点、GO-ENプロジェクトですよね。これも一生懸命頑張っておられるとは思うんですが、予算が今年も100万、倍ぐらいになってるかと思ったらやはり去年と同じぐらいの予算、毎年同じぐらいの予算で、何かこれが飛躍するようないいアイデア事業はないかなあというこういう検討も――じゃあ何か出せって言われても私もよわりますけど、何かないんだろうかなということで。

相変わらず独身の方が多いし、何かいい新しいアイデアはないんかなあというこういうことで、もしあれば取り組んでもらいたいというふうに思います。失敗してもいいじゃないですか、やってほしいと思いまして。その辺も併せて、ちょっとお聞きすればなというこういう質問です。

○委員長（戎屋昭彦君）　中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君）　まずは、１点目の美祢魅力発掘隊の御質問から御回答します。

こちらの全額、特別交付税が当たりますので、増やせれば増やしただけということがいいかと思いますが、今、４名と言いましたのは、美祢、地域で活動する地域振興課が所管しております、地域と一緒に共同で活動して地域を支援するっていう形の地域おこし協力隊を４名分予算を取っているということでありまして、全体で――美祢市で全体で美祢魅力発掘隊というのは地域振興課の所管の部分だけではなくてほかの課も――例えば教育委員会ですね、教育委員会のところで教育魅力化推進委員、学校を回ったりされる方ですとかminetoのスタッフの方もそうですし、あと観光のケイビングガイドさんとか、あと商工のほうもわくわくクラブのほうで任命されておりますので、全体でいくと、令和７年度は一応12名の実績であります。

これから増やしていくかというところですが、地域振興課で地域を支援する形の協力隊に対しては、やはり地域と一緒に活動するというところになりますので、まず受入地域――受入地域の方々が地域おこし協力隊に来ていただいてどんなことがしたいか、一緒にどういうふうに地域を盛り上げていきたいかっていうところで、

まずは受入団体の公募から始めますので、むやみに地域おこし協力隊を募集しても、じゃあどこにっていうところもありますので、地域の想いがあるところに地域おこし協力隊を配置するという考えで、地域振興課で今任命しております美祢魅力発掘隊はそういう考えの下、やっております。

２点目のGO-ENプロジェクト推進事業です。

GO-EN応援プロジェクトにつきましては、予算としては、３市共同でやっておりますので、負担金という形で同額の金額に令和８年度も計上しておりますが、なかなか女性の会員が増えないというかそういったところが悩みであります。

ですので、ちょっと令和８年度は、３市の男性・３市の女性ということで、結婚後も３市に住んでいただくということでやっておるんですが、なかなかそれだけだと登録人数も増えないっていうところで、令和８年度は、20代から30歳代の若い世代を対象として、メタバース婚活っていうのを協議会のほうでですね、GO-ENの３市でやってみたいと思っております。

この内容といいますのは、まずは婚活のイベントとして、メタバースのそういった仮想空間でまず知り合っていただいて、そこで成婚というか、カップルが誕生して結びつけばということでやるんですが、これは、結婚と移住というところをテーマにしてやりたいと思っておりますので、男性に関しては３市の男性で、女性に関しては市内と市外・県外問わず移住して、３市に移住して来られる女性っていうのをターゲットにやってみようと思っておりますので、ちょっと初めての試みですのでどうなるか分かりませんけど、このまま回数が増えないということもあれですから、新しいことに挑戦してみたいと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　ありがとうございました。

ぜひとも新しいことに挑戦されまして、新しい世界を築いてほしいなというこういう思いで質問いたしました。

やはり、私もいつも同じやっぱり取り組んでおればいろんなアイデアが出てくると思うんですよね。それをぜひとも実行してほしいと、失敗してもいいじゃないですか、やってください、お願いします。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。井上委員。

○委員（井上　敬君）　短く行きたいと思います。31ページの情報施設運営事業ですけども、これ、ケーブルテレビで美祢市有線テレビの運営を行いますと、市民が市政情報を得るために必要な手段の確保について継続的に整備しますとなってますけども、有線テレビですから、もちろん見る方法は、テレビでしか見れないと思うんですけども、１億3,287万1,000円という金額を指定管理を含めて出してると思うんですけども。

このケーブルテレビの例えば放送内容だとかもっともっとこう――せっかくあれだけダイジェストとか――本当に僕は楽しみしてるんですけども、もっともっと放送を見れる手段といいますか戦略方法というか、そういうことがこちらからその運営のほうに意見を入れたりするのかなというのがちょっと気になるんですけれども、もし分かればお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　新家デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（新家健司君）　ただいまの質問にお答えします。

この１億3,287万1,000円、ほぼほぼ１億程度の指定管理を行っておりまして、あと残りが機器整備だったりだとかそういった経費になっております。

今、お尋ねの御意見は、こちらのほうでそういった内容を伺う場があるかというところなんですけども、一応、年１回放送審議会というのをしておりまして、ここでは、いろんないただいてる内容を協議させていただいているところでございます。

もし、そういった御意見等ございましたら、また、そういうところにお話をいただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　いいですか。井上委員。

○委員（井上　敬君）　本当にいい内容だと思いますので、もっとしっかり発信していただきたいなと思います。

それから、35ページの２番の生活バス路線維持費補助事業なんですけども、これ金額はいいんですけども、補助を出してる業者がもし分かればよろしくお願いいたします。駄目なんですか。もし、分かればちょっと聞かせていただきたいなと思うんですが、何社ぐらい。

○委員長（戎屋昭彦君）　中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君）　御質問にお答えします。

生活バス路線の業者名ということで、６事業者、美祢市内乗り入れをしておりますので、業者名……

○委員（井上　敬君）　もしよければ。

○地域振興課長（中島紀子君）　コミュニティバスとして、今、あんもないと号、船鉄バスとあとは広域でJRバス、中国JRバスとあと防長交通、それとあとサンデン交通とあとブルーライン交通ですね。それと宇部市の交通局のバスが入っております。その６事業者に出しております。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他は。古屋デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（古屋敦子君）　先ほど、三好睦子委員が移動型スマホ教室のことをお尋ねになりましたけど、この事業はスマホ初心者であったり、スマホに不慣れな方がスマートフォンを使ってもっともっと生活を豊かにしていただくということを目的としておりまして、支援員が出向いていって、苦手意識を解消するとかそういったことを支援する形になっております。最終的には、市役所に来なくても、手続ができるようにっていうことは目指しております。

例えば、e-Taxなどを使って申告ができるとか、そういうことを最終的にはできればいいなと思って、地域に出向いていって苦手意識をなくしていくとか、いろんな使い方がありますよということを教えていくというような事業になっておりますので、最終的な目標は、そこであるということを御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好委員。

○委員（三好睦子君）　それでですね、今回のあれは頼んでということなんですけど、それで、もうすぐ目の前に――この目の前に来年の税の確定申告はスマホでとか、もう13か所を３か所にするよとか。それで――一般質問でも言いますけれど、それで対応できなくて右往左往して、先ほどの個人の税――市税の内訳でも、何かここで個人の市民税が伸びてますけど、何か怖い気がするんですけど、ちゃんとスマホで申告ができるようになるのか。何て言うんですか、指導をする方が税務課の人じゃなくてもいいのか。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好睦子委員、先ほど私言いましたように、支援員の方が

８名が指導されています。（分かってますよ。８名と書いてありますからと発言する者あり）だから、今もう急に税の申告とか、それは本人の習得状況によりますから、一生懸命勉強してもらってやって、今の市民税の怖いとかいうのは、それは全然別な話ですから、ちょっとここではやめていただけたらと思います。三好委員。

○委員（三好睦子君）　31ページなんですけど、情報通信施設運営事業なんですけれど、これは、美祢、地域別はいけないって言われるけど、美東の方からたくさん声聞いてるんですけど、個別受信器が放送されるわけですけれど、この情報が少ないと、で、地域性が……

○委員長（戎屋昭彦君）　どこのことで質問していらっしゃるんですか。

○委員（三好睦子君）　ここじゃないですか、戸別受信機は。

○委員長（戎屋昭彦君）　これは、MYTの話ですよ、

○委員（三好睦子君）　戸別受信機はこの辺にありませんでした。戸別受信機。（MYTと発言する者あり）MYTじゃありません。

○委員長（戎屋昭彦君）　戸別受信機の話は、今日この議題には出てませんけど。（31ページと発言する者あり）ちょっと後ほどお聞きする。今、この中にはありませんので。これ、総務の管轄ですけど、予算とかに関する質問であればいいですけど、戸別受信機がもっとあったら、それはちょっと別のほうでしていただけたらという、これは来期の予算の話ですから。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　それこそ31ページの情報通信施設運営事業についてお尋ねをしたいと思うんですが、若干昨年よりは上がってますね、3,000万ぐらい。で、これがなぜ上がってるのかということが１点とですね。

それからもう１つ、実は議会風景を放映してます。委員会もやってます。今までは、MYTの職員の方が来て皆やっておられたんですね。それをせっかく事務局の方が、議会事務局の方が苦労して一生懸命やっておられたのを放映するということになりますと、人件費も随分違うんじゃないかと思うんですね。

したがって、委託費の減額について交渉されたかされないか、その２点ほどお尋ねしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　新家デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（新家健司君）　ただいまの御質問にお答えします。

このたび3,000万程度増額しておりますのは、機器整備更新に伴う機器整備です

けれども、ヘッドエンドの装置、それからUPS電源装置、そして事務室のエアコンを改修という形で、これが合わせて3,000万強増額となっておるところでございます。

で、もう１点の指定管理料で、人件費の交渉をしたかどうかという部分ですけれども、交渉を行いまして、若干昨年度の指定管理料よりも100万程度落ちてると思うんですけれども、交渉は行っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　いいですか。その他。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、ここで説明員交代のために、15時まで休憩いたします。

午後２時41分休憩

午後３時00分再開

○委員長（戎屋昭彦君）　休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、民生費を議題とします。執行部より説明を求めます。西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君）　それでは、民生費を御説明します。

36ページを御覧ください。

地域福祉推進事業のうち、１地域福祉関係団体支援事業において6,106万9,000円を計上しております。

これは、社会福祉関係団体への補助金となります。

対前年度から減額となった理由については、美祢市社会福祉協議会への補助金の見直しを行ったことによるものです。

特定財源については、社会福祉協議会運営補助事業債3,000万円を充当することとしております。

38ページを御覧ください。

重層的支援体制整備事業のうち、１生活困窮者自立相談支援事業において707万7,000円を計上しております。

重層的支援体制整備事業は、生活困窮、高齢、障害、子育て等の各分野の既存の相談事業、社会参加事業、地域づくり事業を継続実施しながら、各分野の連携と一

体的な推進を図る事業を並行して実施する事業であります。

本事業は、既存事業のうちの生活困窮者の相談の入り口となる事業であり、主な支出は業務委託料であります。

特定財源については、国庫補助金5,530万7,000円を充当することとしております。

続いて、２多機関協働等事業において1,800万1,000円を計上しております。

これは、生活困窮、高齢、障害、子育て等の各部門単独の支援機関では対応が難しい複数分野にわたる複合化・複雑化した支援ニーズ、また、制度のはざまにあるケース等に対し、行政内部はもちろん市全体の支援機関、支援関係機関等で地域的な支援体制を構築する事業となります。

主な支出は、業務委託料と人件費負担金であり、相談支援包括化推進員やコミュニティソーシャルワーカーの設置を行い、相談業務及び関係機関との連絡調整、支援プランの作成実施、支援が届いていない方への働きかけと関係性の構築、社会参加への支援を実施するものです。

特定財源として、国庫補助金780万円、県補助金390万円を充当することとしております。

39ページを御覧ください。

３生活困窮者支援等地域づくり事業において593万6,000円を計上しております。

これは、地域における共助の取組を活性化させる事業であり――事業となります。

内容につきましては、生活ニーズや生活課題の把握、住民主体の活動支援や情報発信、居場所づくり、また、担い手が連携する仕組みづくりを行います。

コミュニティソーシャルワーカーを配置して行うこととしております。

主な支出は、業務委託料であり、美祢社会福祉協議会との……連携により、地域づくりを推進する予定としております。

特定財源として、国庫補助金296万7,000円を充当することとしております。

続きまして、２目障害者福祉費です。

障害者福祉推進事業のうち障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画策定事業において437万円を計上しております――473万円を計上しております。

これは、計画期間の満了に伴い、関係法に基づく２つの計画を更新するもので、主な支出は、審議会の開催経費と計画策定を補助する業務の委託料となります。

今回、策定年度が重複したことから２つの計画を一体的に策定することとし、今

後の事務的、経費的な効率化を図ることとしております。

続きまして、３目老人福祉費です。

42ページを御覧ください。

敬老祝金支給事業において234万9,000円を計上しております。

節目の年齢を迎えた高齢者に対し祝金を支給するものであり、対前年度から減額となった理由については、支給年齢、支給金額の見直しを行ったことによるものであります。

43ページを御覧ください。

介護人材確保推進事業において245万9,000円を計上しております。

これは、介護を必要とする高齢者が今後も安心してサービスを受け続けられる体制づくりを目的として、介護職員の資格取得維持に関する費用の助成に加え、介護職として働く上で基本となる知識技術を習得する研修、介護職員初任者研修を開催する経費であります。

また、市内の居宅介護支援事業所の減少や介護支援専門員の高年齢化対策として介護支援専門員を確保するため、新規に雇用した介護支援専門員が市内に居住する際の家賃補助を行うための経費を新たに計上しています。

特定財源として、ふるさと人材育成基金65万9,000円を充当することとしております。

44ページを御覧ください。

重層的支援体制整備事業のうち、３生活支援体制整備事業において905万2,000円を計上しております。

これは、生活支援コーディネーターの配置を行い、地域の支え合いによる重層的な生活支援サービスの開発、構築を行う事業であります。

支出の内容は委託料であり、対前年度と比較して増額となった理由については、介護支援ボランティアポイント制度の準備や短期集中予防サービスに係る業務の増加分に加え、重層的支援体制整備事業のうち、多機関協働等事業との業務の整理を行ったことによるものです。

なお、特定財源として、国庫補助金348万5,000円、県補助金174万3,000円、介護保険料208万1,000円を充当することとしております。

続きまして、５目共楽荘費です。

46ページを御覧ください。

共楽荘運営事業については、養護老人ホーム美祢市共楽荘の運営に係る経費であり、事務費1,404万2,000円、生活費4,440万6,000円をそれぞれ計上しております。

事務費、生活費ともに対前年度から増額となった主な理由は、施設整備工事費の必要性が生じたことや食材費・人件費の高騰による給食業務委託料の増加によるものです。

特定財源につきましては、入所者からの措置費負担金や他市からの措置費、措置受託分などで、事務費では243万6,000円、生活費では574万3,000円をそれぞれ充当することとしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　沓野市民課長。

○市民課長（沓野純枝君）　続いて、48ページを御覧ください。

10目後期高齢者医療費になります。

保健事業と介護予防の一体的実施事業として1,132万1,000円を計上しております。

これまで事業の企画調整の中心となる医療専門職については、健康増進課の保健師が兼務をしておりましたが、令和８年度から市民課に専従保健師を配置し事業を進めてまいります。

なお、特定財源は、山口県後期高齢者医療広域連合からの委託料1,036万6,000円を充当することとしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君）　続きまして、50ページを御覧ください。

２目児童措置費です。

私立保育園保育委託事業において１億1,657万9,000円を計上しております。

これは、市内の私立保育園に保育を委託する事業ですが、前年度と比較して予算額が減額となっている理由として、令和７年度末をもって南大嶺保育園が閉園になることから、令和８年度は私立保育園２園に委託して事業を実施します。

特定財源として、国庫支出金5,784万9,000円、県支出金2,533万円、保育料として178万円を充当することとしております。

次に、51ページを御覧ください。

上から３番目の事業になりますが、乳児等通園支援事業において936万円を計上しております。

これは、すべてのこどもの育ちを応援し、こどもに良質な成育環境を整備するため、教育・保育施設に通っていない０歳６か月から満３歳未満の児童が保護者の就労要件を問わず、保育所等を実施時間まで利用できる事業で、令和８年度からの新規事業です。

事業を実施した施設に対して、給付費を支出するものです。

特定財源として、国庫支出金70万2,000円、県支出金11万7,000円を充当することとしております。

次に、52ページを御覧ください。

４目児童福祉施設費です。

一番下の事業になりますが、美東保育園整備事業において1,742万7,000円を計上しております。

これは、美東地域にある大田保育園と真長田保育園を統合し、新たに美東保育園を整備するため、基本設計及び実施設計を行うものです。

美東保育園の建設地につきましては、他の建設候補地との比較検討やこれまで美東地域で行われたワークショップでの意見、美東町全世帯へのアンケート調査等を踏まえ、美東地域まちづくりセンター横の空き地を建設候補地として進めているところです。

特定財源として、地方債600万円、地域共生基金1,140万7,000円を充当することとしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君）　53ページを御覧ください。

２目扶助費です。

生活保護扶助事業において２億7,592万3,000円を計上しております。

これは、生活保護の被保護世帯に対する生活扶助をはじめとする各種扶助に係るものです。

生活保護受給世帯、人員ともに減少傾向にありますが、平成25年の生活扶助基準改定に関する訴訟の最高裁判決が出たことに伴う当時の生活保護受給者等への追加

給付が必要となるため、それを含めた予算計上を行っており、予算は前年度と同規模となっております。

なお、特定財源として、国庫負担金二十億――すみません、２億694万2,000円、県負担金166万4,000円ほかを充当することとしております。

民生費の説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　説明が終わりました。佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君）　すみません、先ほど51ページの乳児等通園支援事業の説明の中で――申し訳ございません、事業費を936万と申し上げましたが、正しくは93万6,000円です。訂正しておわびいたします。申し訳ありませんでした。

○委員長（戎屋昭彦君）　それでは、すみません、説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　どこかの席でお願いをしたと思いますが、52ページ、児童保育園の整備事業について、総事業費が幾らかかるかということと――恐らく学校を廃校した――廃校か休校か分からんがそうした施設を使うのと、いわゆるライトコストマネジメントを検証された結果についてお尋ねをしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　暫時休憩取ります。

午後３時15分休憩

午後３時18分再開

○委員長（戎屋昭彦君）　引き続き、委員会を開きます。佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君）　竹岡委員の御質問にお答えいたします。

今、配信のほうされたと思いますが、竹岡委員のほうから美東保育園整備に当たって、ライフサイクルコストマネジメントについて考えておく必要があると御指摘を受けましたので、その後、計算をさせていただいたものです。

１枚目の推計期間でございますが、現在、木造の建築を予定しておりまして、木造建築の耐用年数が22年ですが、一応現在の大田小学校の築年数がこの４年後に築40年を迎えます。

鉄筋コンクリートの耐用年数は、一般的に47年、しかしながら、保全をしながらでも60年たちますと、一般的には全て建て替えというようなことが地方自治研究機構の取扱いでもそのようになっております。

したがいまして、今回の推計期間は20年間、令和12年から令和32年までの20年間を推計期間として計算をしております。

建設費につきましては、新築をした場合、こちら３億4,000万4,071円とあります。それから、小学校を改修した場合３億7,300万とありますが、新築をした場合の計算――期間計算の概念として、木造の建築を20年、耐用年数ですが、こちらも営繕等を加えますと30年は使えるという見込みから30年の中の推計期間、20年分の経費費用をということで計算をしております。

次に、維持管理・運営費ですが、人件費それから光熱水費等の施設維持管理費を算定、大田小学校で考えますと敷地面積が広く、さらに天井が高く、光熱水費を新築の1.5倍として試算をかけております。

修繕更新については、小規模改修については築５年ごと、中規模の給排水系の設備それから空調設備等に対しては、15年ごとに改修をするということで試算をかけております。

また、この計算に解体・廃棄の費用は含めておりません。

さらに、一番下ですが、今後、出生率の低下に伴う人口減少による児童数の減少、それに対応する保育スタッフの減少、これに係る人件費を推計しております。

２ページ――３ページ目をお開きいただきたいと思います。

３ページ目がそれぞれの比較をした一覧表になっております。

新築の一番上の表、新築が①で表示、それから改修――改修②と書いてあるのが、大田小学校の内装を改修して行う場合の経費となります。

新築の場合、合計で二億二千――22億1,381万7,000円、それから20年間の経費ですが、改修の場合は23億773万6,000円ということで、両者の差が9,391万9,000円ということで、新築のほうが安く上がるという計算が出ております。

さらに、一番下のところを見ていただきたいんですが、この結果、20年間のライフサイクルコストは新築のほうが9,391万9,000円安くなり、さらに改修の場合は、既に躯体が40年を経過しており、先ほど申しました経過年数20年でもう築60年に到達する、このことから建て替えが必要となり、20年目以降に解体費や新たな建設費が発生することも見込まれます。

参考までに、解体費、現在の価格ですが約6,000万円、それから今考えておりますのは、定員40――現在、整備する規模は定員40人で考えておりますが、出生数の

減少から、次に20年後に建て替える場合は定員25人を予定しております。このことで５億2,200万がまたさらに必要となるということで、新築した場合のほうが20年以降も修繕・更新を行いながら、築30年までは維持できるということで計算をさせていただきました。

説明については以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　お疲れでした。ここまでしてあれば納得できます。

もう１点お尋ねしたいんですが、今度は46ページ、共楽荘のことなんですが、当初、私たちが昔この共楽荘ができたころ、確か50人の定員だったと思うんですね、現在、定員数は何人なのか。それから現在、入所者が何人なのか。

それから在り方検討委員会等で検討されたかどうか、必要性があるんかないんかというところまで検証されたかどうか。そのまた検証された答えがあれば説明をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君）　御質問にお答えします。

まず、定員につきましては、現在、共楽荘の定員は30名でございます。そして、入所者につきましては、現在15名となっております。なお、今１名の入所を調整しておる段階でございます。

それと、在り方につきましては、以前、在り方検討委員会ということで答申がございました。しかし、その内容につきましては、市街地への移転という現実的ではない内容であったことから、現在は別の形での在り方を福祉課で検討しておるところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　今、定員を30名に落とされたのはいいんですが、入所は、またその半分の15名ということなんですね。したがって、以前検討したときには、違うところへ造ろうという検討の結果で、現実的にはなじまんということで恐らくやめられたんでしょうが、これ、いつ検討されたんですか。

いわゆる30名にやられて、現状が15名の入所というのは、いつ頃からなったのか。

何で、今になってまだ答えが出てないのか、その辺ちょっとお伺いしたい。

○委員長（戎屋昭彦君）　西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君）　御質問にお答えします。

検討をした時期につきましては、ちょっと記憶が定かではないが令和４年ぐらいではなかったと思っております。で、それ以降、入所者――定員の――定員数の削減を同時にやってきたと思っておりますが、先ほど申し上げましたように、答申内容が現実的ではなかったということで、別の手法を現在検討しておるところでございます。

これについては、県のほうにも相談をしながら照会をさせていただいておりますし、内部でも調整をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　いいですか。その他質疑ありませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君）　私は、生活困窮者の支援の関係お尋ねします。

37ページに、生活困窮者自立支援、就職――就労等の支援をするということで、社協さんがされるということなんですけど778万5,000円、続いて、38ページですね、生活困窮者自立相談、これ支援計画を組むということで707万7,000円、それから次のページ39ページ、これ散らばっとるからちょっとまとめてみたんですけど、生活困窮者の支援と地域づくり、これアンケートに593万6,000円、そして、本体であります生活保護の関係が53ページに２億7,592万3,000円とあります。

生活保護の扶助費については、令和６年、令和７年、令和８年度さほど移動してませんので、同じ世帯数、同じ人数程度なんだろうなと思っておりますけど、就労に対する支援をしながらも就労につながってない。

それと、就労支援の計画、アンケート、これを別々にしてですね、それぞれに予算つけておられますけど、一体化して安く――合理的に安く上げるっていうことは考えられなかったのかなという、合わせて――目的は違いますけど、合わせると２億9,672万1,000円、約３億なんですね。

ですから、計画を組むのとアンケートをするのに、就労支援をしながらこういうこともしてもらえば経費の軽減等できたんじゃないかなと思うんですけど、なぜ、別々のところに依頼する形、別々にやっていく形にされたのかどうか、そこを含めてお尋ねしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君）　御質問にお答えします。

なぜ、事業を分けて組んでおるかという御質問ですが、これについては、国の制度、それから国の補助金の関係でそれぞれ組んでおります。

そして、まず生活困窮者自立相談支援事業については、主要事業で御説明しましたように、相談の入り口となる事業であります。

そして、生活困窮者自立支援事業の中には、家計改善支援事業それから被保護者就労支援事業、それから住宅支援給付金というものがありまして、それぞれ目的が異なるものであります。

そして、地域づくり事業につきましては、これは重層的支援体制整備事業の中で行うものですが生活困窮者――表題に生活困窮者支援等と記載されておりますので、生活困窮者をメインにした事業とイメージされておられるんではないかと思っておりますが、生活困窮者だけではなく、あらゆる支援の対象者に向けた市全体の共助の取組を活性させる――活性化させるものでございます。

また、アンケート等が記載されておりますが、アンケートも実施するんですけれども、内容につきましては、アンケートは――アンケートとは別に座談会の開催でありますとか民生委員と福祉委員の連携、フリースペースの拡充などですね、重層的支援の趣旨に基づいて、対象や参加層の拡大を行うものでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　杉山委員。

○委員（杉山武志君）　以前からよく言われてるのはですね、調査します、計画を立てます、それで終わっていることが多いじゃないかという指摘を随分執行部も受けておられると思うんですけど、先ほどのアンケートは、市全体をとおっしゃったんで、市全体にアンケートを配られるという認識でよいかというのが１つ。

それと、就労等いろいろ相談受けて支援をしたりする、そのついでに支援計画を立てられるんじゃないかというのが、私は思うのは１つ、ちょっとその２つについての御回答をいただきたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君）　御質問にお答えします。

アンケートにつきましては、令和８年度は、美祢地域の事業者に対してアンケー

トを行うものです。そして、アンケートの内容については、企業の社会活動や職員の退職後の地域活動参加についてアンケートを行う。そして、そのアンケートの結果によって、今後の展開を考えていくという内容でございます。

そして、もう１つの就労支援に合わせてプランを策定するという御質問でございましたが、就労については、当然、計画を立てていくものだと思っておりますけれども、自立相談の支援の中で、就労は１つの項目ではあり、それ以外の支援というのも必要になってくると思いますので、自立相談支援事業の中での計画の中で、就労もあるほかの課題の解決であるということを計画するものだと認識しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　杉山委員。

○委員（杉山武志君）　説明されたことについては理解できました。

ただですね、先ほどお話ししましたけど、令和６年、令和７年、令和８年と金額にさしたる変動がありません。ということは、ほかにアンケートされたり、支援されたりしても改善が見られていないっていう結果が出てるんじゃないかと私は思います。

もっと実のあること、御無礼な言い方ですけど充実してるのかなと、この予算を立てられてですね、そこは疑問になりますが、それに対する御答弁はございますでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君）　アンケートにつきましては、新しい取組でございまして、昨年と今年度――今年度と来年度で実施するものであります。

先ほど申し上げましたように、事業所を対象にしておりますので、それからの展開というのを考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。杉山委員。

○委員（杉山武志君）　先ほど、実績がなかなか上がってないというところでお話ししたんですけど、生活保護扶助事業の予算が３年間ほぼ変わってない、横ばいであると。ということは、就職――就労にしろ何にしろ改善が図れてないんだろうという思いで、先ほどお尋ねしました。

○委員長（戎屋昭彦君）　佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君）　すみません、補足をさせていただきたいと思います。

今、おっしゃいましたが53ページの扶助額――生活保護扶助額そのものに変動がない。そこに対して、37、38ページのほうで、その水際の事業をして、個別にしているのに、扶助額の大きな変動がないというような趣旨の御発言だったと思います。

考え方としまして、今、派遣労働者の雇い切りであったり、突然なその環境の変化によって、多様な生活困窮に陥るケースが増えております。

で、国もそういう状況を鑑みて、この重層的支援体制整備事業というのを立ち上げたわけなんですが、この中に、本来は、これまでこの事業がなければ生活保護にも――に陥ち――陥るといいますか、手続をしなければ生活が成り立たなかった方も手前で家計を改善したり、生活を見直したりする支援サポートを入れることによって生活保護を受けずにも、また自立に向けた道が歩んでいけるというようなこともありますし、もう一方では、これまで生活保護を受けられていた方が自立されて保護脱却された場合ですね、時折、また自立生活が長期化できずに戻って来られるケースもあります。

しかしながら、地域づくりというところで、自分の居場所であったり、軽費な就労でも労働に携わることによって、何とか生活が維持できたりというケースも実はございます。

このようなことから決して無駄ではない、いろんな多様な生活環境の中で支えていくという意味では、有効な予算であるというふうには思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　今の杉山委員の関連なんですよね。いわゆる生活困窮者の自立支援というのは、今の家計の改善支援事業だとかそれから就労の支援、いわゆる自立するためには働いてお金を稼がんにゃあいけん。

それでね、今までのこの事業を始めて以来の――どう言うたらいいですか、就労された方、いわゆるそれがどれぐらいの人数があるのか、それから今年の目標は何人就労させるのか。だーっとこう書かれてはおるんじゃけど、一向にちょっとぼやんとして分からない状態なんです。

したがって、恐らくKPIつくっておられるだろうから、その辺の今年度どれぐら

いの目標なのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

ごめん、今年度の数字は――今年度の数字――ごめん、就労ですよ。いわゆる自立するためには家計の改善やって――例えば、私がパチンコにもう入りびたりになってとかやね、それをどう指導するかっていうのはあるんだろうけど、そういうことじゃなくて、働いて稼いで生活保護の一歩手前で何とか食い止めるようという制度だろうと思うんですね。だから、どれぐらいの数字が今年目標なのか、今までどれぐらいそういうことをさせたのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君）　御質問にお答えします。

目標値については、現在資料がありませんのでお答えしかねますが、実績としまして、就労者――被保護者就労支援事業においての実績は、令和６年度で０、令和７年で１でございます。

また、別に生活困窮者の就労実績というのがございます。

生活困窮者については、令和６年で３、令和７年の見込みで１という状況でございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　今年度の数字目標聞いたんだけど。

○委員長（戎屋昭彦君）　持ち合わせがないって。

○委員（竹岡昌治君）　持ち合わせがない。

○委員長（戎屋昭彦君）　って確か答弁されたと思います。

○委員（竹岡昌治君）　よう予算組んだね。だって、もう毎年同じような予算で何年やってるんですか、この事業。

で、今の６年は０、７年１名、全く効果がない事業をやってると私は思うんですね。いわゆる家計のどういったらええか、改善支援なんていうよりは、もっともっと大事なのは就労支援だろうと思うんですよね。

というのがね、私ね、かつてね、就職をお世話しようと思うてしかけたら、いや生活保護もらうほうが楽でいいんですよって言われたんでお断りされたことがある、せっかく相手方に説得して雇用してもらおうと思ったら。だから、そういうことの意識から変えていかなくちゃいけない事業だろうと思うんですね。答えられます。

答えられん。

○委員長（戎屋昭彦君）　質問に対して、答弁どうですか。

○副市長（志賀雅彦君）　資料を持って上がります。ちょっと休憩いただきたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　分かりました。暫時休憩いたします。

午後３時43分休憩

午後３時57分再開

○委員長（戎屋昭彦君）　休憩前に引き続き、委員会を開きます。執行部のほうから、西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君）　先ほどの竹岡委員の質問にお答えします。

生活保護受給者の就職の計画ということですが、65歳以下の稼働年齢層におる者が54名おります。その54名から障害、病気等で働けない理由を――理由がある方についてははじいていくんですけれども、それで残った人数が４名となります。

この４名に対して、就職の働きかけ――支援をしていくことになりますが、今年度の目標については３名の――２名の目標を掲げております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他質疑。杉山委員。

○委員（杉山武志君）　先ほど、いろいろ御説明していただいたんですけど、生活困窮者自立支援、生活困窮者自立相談、生活困窮者支援等地域づくり、この３項目については、予防策であるというふうな考えでよろしいでしょうかね。それでも、生活保護に陥った場合に、救済施策として生活保護があるんだっていう考えでよろしいでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君）　御質問にお答えします。

委員のおっしゃるとおり、予防策でございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他質疑はありませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君）　43ページになります。高齢者外出支援事業なんですけれども、これ、予算が1,979万9,000円、その他で1,979万9,000円とありますが、この内訳に

ついてお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君）　西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君）　委員の御質問にお答えします。

高齢者外出支援事業の中の財源のその他1,979万9,000円については、ゆたかなまちづくり基金からの繰入れでございます――地域共生基金からの繰入れでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　山中委員。

○委員（山中佳子君）　これ、乗車賃片道100円も入ってると思いますけれども、何人分の予算にされてるんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君）　この予算につきましては、高齢者が100円でバスに乗った額の差額を補助金として支出するものであります。

これについては、バス事業者が実施するOD調査に基づいて負担金を算出しておりまして、令和６年度のOD調査では、１日当たり100名弱、令和７年度では133名の実績がございました。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他質疑ありますか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　２点お尋ねします。

まず、１点目ですけれど、37ページの先ほどから上がってますけど生活困窮者自立支援事業なんですけど、これ、私何回か相談受けて、生活保護はできないかということで市のほうに来たんですけれど、なかなか生活保護にできなくて、だからこの――自立支援っていうのも何年か前からあるわけですけど、重層的というのは最近できて、その重層的に期待を持って何とかなりませんかっていうような形で言ったんですけど、どうにもならなかったんですけど。

これは――その方たちを助けることが今できなくて困っておられるわけなんですけれど、どうすればいいのかということ。この中では、社協に委託してありますってありますけれど、その指導はどうされてるのか、その結果報告等があったのかないのか。

それから39ページに、同じようにコミュニティソーシャルワーカーに委託とあり

ますが、これについても指導とか報告とか――指導があるのかないのかお尋ねします。

本当に、生活保護に至らなくて困っておられる方がある。また、先ほど働けばということもありましたけれど、働かれるような年齢ではないので、こういったときには、この中の予算書の中ではどこに当たるのでしょうか。そういった方を救うためにはどうなるのかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　理解できましたか。西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君）　まず、自立支援の事業のことをおっしゃられたと思いますが、まず、重層的支援体制整備事業の中で、生活困窮の入り口である相談事業において、相談をしていただけたらと思っております。

生活困窮以外の理由があって、生活に困っている、あるいはその生活困窮以外のお悩み事がある、そういった場合には、重層的支援体制整備事業において、支援策を検討するものでございます。

また、地域づくり事業において――生活困窮者等地域づくり事業において、指導等はされているのかという御質問でございましたが、これについては地域づくりを行う事業でございますので、直接相談を――生活困窮の相談を受けるとかそういった事業ではございません。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　生活困窮者以外とは何をいうんでしょうか。今説明されましたよね。生活困窮者以外の相談と言われませんでしたかね。

○委員長（戎屋昭彦君）　ちょっと今福祉課長、もう一度、先ほど重層的な部分等で違いがあるんで、そこんところをもう一度説明していただけたらと思います。西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君）　生活困窮者の相談事業の中で、その生活困窮に至る理由の中に、年金が少ないであるとか借入れをしていると、そういったいろいろなお悩みがあると思っております。それが家庭内の課題とかいうこともあろうかと思います。

そういった内容について、生活困窮だけではなくて、別の角度から重層的にほかの制度や制度のはざまにいらっしゃる方をお助けするのが重層的支援体制整備事業

だと思っておりますので、御相談をしていただけたら、適切な支援とか適切な部署につないでいきたいと思いますので、御相談をしていただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　私は、過去に相談したことがあるけど何も解決しませんでしたけれど、ここの――これを見れば社協にとかありますけど、社協にお任せなんでしょうか。年金が少ないっていうたって――です。社協に任せて、どうなんでしょうね。相談したけれど生活保護にいかなかった。それはいろんな苦労――生活で困っておられる。借入れはない方だったと思うんですけど、年金が少なくて大変だ、体の具合が悪い、いろいろ大変だっていう相談を受けて行ったんですけど、そこのところの指導、重層的にやるって言われたからそれに期待してるんですけれど。

○委員長（戎屋昭彦君）　佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君）　ただいまの御質問ですが、個別ケースに対してのどうだとかこうだとかっていうのは、それぞれのお悩みとか課題の背景もありますんで、ここでは基本、お答えができかねますということで申し上げさせていただければと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　分かりました。三好委員、そういったことですから、個別的には、すみません。ここは、あくまでも来期の予算の場ですから、個別的なものについては、別で相談してもらったらと思います。三好委員。

○委員（三好睦子君）　個別的なことは分かりますけど、社会福祉協議会に委託してあるので、市の指導とかあるのかなと思ったんです。

次にいきます。

美東保育園の件ですけれど、私が聞いたときは何か３つ案があって、今のまちづくりセンターの南側と美東の小学校の跡地を改装するっていうのとそれから綾木――いやごめんなさい。美東小学校の南側のグラウンドに建てるっていうのがあって、そのグラウンドに新築が一番いいなと思ったんですけど、その案はどうなったのかなと。どうなったんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　多分、今、三好委員の発言は、せんだってのこういう全協で説明があったと思うんですけど、新築で。多分、その部分のときにまちづくりセンター隣に新築をするというのと、美東小学校改築するという案があったと思いま

す。それを、先ほど竹岡委員が聞かれて説明されたんで。

○委員（三好睦子君）　違います。もう１件あるって言われましたよね。もう１つ案があったけど、それは何か立ち消えになったとか、何かそれはどうだったのかなと思うんです。南の運動場、小学校のグラウンドの南側にやったらどうかっていうことを聞いたことがあるんですけれど、それが一番いいと思うんですけど、ワークショップでこうなって聞いたっていう――決まったようなこと言われました。

○委員長（戎屋昭彦君）　ちょっと三好委員、回答いただきます。佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君）　三好委員の御質問にお答えしますが、前回全協で御説明した際には、美東地域まちづくりセンター南側の空き地と美東小学校跡地の２つの候補地に絞って検討したと説明しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　そうです。三好委員。

○委員（三好睦子君）　以前に、夢じゃはないと思います。以前に小学校のグラウンドの……。

○委員長（戎屋昭彦君）　ちょっと三好委員、今、全協であったのは確かそういったことで、全協で説明、私も聞きましたけど、まちづくりセンターをどこどこで造るっていう話で、先ほどのこういったことで、以前聞いたとか、そこはまた別でやってください。

あくまでも今こういったこと、さっき説明があった資料で、新築と改築の場合でどうかということがありましたんで、その場所的なものについては、ちょっと今ここではあれなんで、ちょっと。今の関連ですか、それとも違う……。

○委員（三好睦子君）　関連です。関連です。そしたら今後……。

○委員長（戎屋昭彦君）　まだ、指名してません。

○委員（三好睦子君）　すみません。

○委員長（戎屋昭彦君）　今、それ重要な問題でしょうか、失礼な言い方ですけど。

○委員（三好睦子君）　重要な問題です。市民の皆さんの意見を……。

○委員長（戎屋昭彦君）　ちょっとすみません。市民の皆様って、一応ワークショップやった中で、そういったことをワークショップで、子育て支援課のほうでそういったことをやって、資料を作られて説明されたので、今美東のグラウンド云々とか

というのはちょっと、ワークショップの中での話でこういったことになってると思いますから、その発言については差し控えてください。

○委員（三好睦子君）　ワークショップの内容を聞いちゃいけませんか。

○委員長（戎屋昭彦君）　いや、ちょっとすみません。ここは予算の件、全然違う、場所が違いますので。（発言する者あり）

○委員（三好睦子君）　ワークショップの参加年齢とかをですね……。

○委員長（戎屋昭彦君）　すみません。今そこで、そこのそういったことをすると時間もかかりますし、ちょっとそれはもう別途に聞いてください。

○委員（三好睦子君）　美東の……。

○委員長（戎屋昭彦君）　発言を止めます。すみません。ほかに質疑ありませんか。末永委員。

○委員（末永義美君）　１点だけお願いします。

52ページの病児保育施設運営事業で、昨年より新年度が120万弱あります。これは、事業委託先が変わられたことによって何らかの変化があったことなのか。

お母さんたちからの要望が昔ありまして、始業時間の繰上げとか、あとはこれから先もいろいろと所管の問題出てきますから、そういった何か変化によって対応したのか、ただ単に、事務経費の増額だったのか、この部分を御説明をお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君）　ただいまの御質問にお答えします。

来年度から、伊佐中央幼稚園へ委託して実施する予定にしておりますが、事業費が上がったことについては、やはり職員の処遇改善等により人件費が上昇することに伴い、委託料が増額となっております。

ただし、これまで南大嶺福祉会が受託されてきた内容をそのまま引き継いでいただくようになりますが、今後、運営していく中で改善すべき点等が出てきましたら、今度からの受託者と相談しながら改善していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　末永委員。

○委員（末永義美君）　その改善内容には、先ほど私が申し上げた、始業時間を繰上げとかそういうことも踏まえて検討をしていただけるというか、そういう形も入っていますでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君）　ただいまの御質問にお答えします。

委員のおっしゃるとおり、開所時間の繰上等も含めて検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他質疑ありませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君）　１点だけお伺いをしたいと思います。

50ページなんですけれども、重層的支援体制整備事業、児童福祉費ですね。地域子育て支援拠点事業、予算額は小さいんですけれども、国それから県の補助事業であるということで、国・県も重要な仕事だと認識しておられると思います。ましてやですね、子育てに関して、非常に孤立感を深めたり負担感を解消するために、この事業があるというふうに思ってます。

で、地域への拠点において、子育てに関する支援を行いますということで説明があるんですが、具体的にですね――これ金額で言えば、事業費が26万9,000円ってなってますよね、非常に小さいと思うんですけれども、具体的にどういうことをされておられるのか。

それから昨年の――昨年というか、昨年度で結構ですから、どのぐらいの方がこのことに関して相談を受けられたとか、支援を受けられたというような実績があれば、ちょっとここでお示しをしていただきたいと思うんですが。

○委員長（戎屋昭彦君）　佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君）　ただいまの御質問にお答えします。

まず、地域子育て支援拠点事業とは、こちらにも書いておりますが、乳児やその保護者の相互の交流の場を設置し、子育てについての相談や相談所提供や情報提供、助言等を行う事業です。現在、美東地域で週３回、美祢地域で週１回、秋芳地域で週１回ほど開催しております。

令和６年度の利用実績なんですが、延べ利用人数が2,140人利用されていらっしゃいます。今年度につきましては、今12月現在の数字ですが1,474人の方が利用されていらっしゃいます。

で、事業費26万9,000円なんですが、こちらにつきましては、主に活動するための消耗品であったり通信運搬費でございます。

あと、これとは別にこちらには載せておりませんが、会計年度任用職員保育士を４名雇用しておりますので、その人件費が約600万ほど上げております。こちらには、すみません、載せておりませんがかかっております。

令和８年度からなんですけど、先ほど、美東地域で週３回と言いましたが、今利用者数の状況が美祢地域の方が多く、美祢地域での開催を望まれる声が多い――多くありましたので、令和８年度からは、美祢地域で週２回、美東地域で週２回、秋芳地域では週１回の開催にしたいと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。村田委員。

○委員（村田弘司君）　今、延べ人数をお伺いしてびっくりしました。別途費用が人件費かかっているというふうにおっしゃったけれども、それにしても、今ね、美祢市にとって本当に大事な子育てをする、子どもさんを育てることで悩んでおられる方に対してですね、やれること非常に重要だと思います。

これ、本当、コストパフォーマンスが非常に高い事業だなと思ってますんで、これからもどうかこういうことを力を入れてやっていただきたいというふうにお願いをして、質問終わります。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　先ほど、三好委員が言われましたことについてですけど、予算説明では、美東地域センターのそば南側へ建てるという説明がありました。

ワークショップでは３つあったと思うんです、３か所。美東小学校校舎を利用する分、それから美東小学校のグラウンドに新築する分、それと地域センター横南側にする、３つあったと思います。いつの間に、美東小学校のグラウンドが消えてしまったかお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君）　佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君）　ただいまの御質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、令和６年12月に開催された第２回の美東地域拠点エリア土地利用に関するワークショップにおいて、大田保育園の移転先について、ワークショップが行われております。その際には、候補地を美東地域まちづくりセンター南側空き地、美東センター土地、大田小学校跡地のうち、どこが最も適しているかをテーマに３班に分かれて検討を行われております。

その結果ですね、２班は美東地域まちづくりセンター南側の空き地、１班は小学校の跡地ということで、そのときに美東センター跡地は、ちょっとあそこはもうほかの地域のいろんなイベントとか、そういったことに活用したいというお話が出て――出たため、保育園の跡地には選定はしないというふうにしました。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　これ、保育園の跡地なんですか。

○委員長（戎屋昭彦君）　佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君）　ただいまの御質問にお答えします。

現在あります大田保育園がある場所については、駐車場が実は車道――車の車道を挟んで駐車場があります。そこが大変危険ということで、保護者や地域の方から、場所を移してほしいという要望も出ておりますので、あそこについては、ちょっと候補地としては選んでおりません。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　いや、私の言ったのはですね、ワークショップで出たのは、美東小学校の南側のグラウンド、ここに建ったらどうですかというワークショップで出たと思うんです。で、その意見は結構強かったんです。で、それをいつの間にから、いやあそこじゃないですよという、いや地域センターの横に南側に建てますよと。

私、一番初めに聞いたときですね、狭いんですよね、あそこが。で、わざわざ何でそこを選択されたか。美東小学校のグラウンドに建てたら広く使えるし、私、住民の人も空き家になったらよわるけえ、変なことになったらですね、それで言われたと思うんです。で、いつの間に消えたんかなと、こういう三好委員は言われたと思うんです。

○委員長（戎屋昭彦君）　佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君）　ただいまの御質問ですが、秋枝委員のほうが今定例会で一般質問のほうを御予定されていらっしゃいます。

建設候補地については、地元の――は、さっき課長が申しましたワークショップでの結果、そしてその後現在の真長田保育園、そして大田保育園の保護者への説明、

真長田地区、大田地区への地域の方への説明、さらには美東町全域を対象としたアンケート調査、その中でも子育て世帯からの調査結果、これが１つ――１つというか、候補地選定に至った要素の幾つかなんですが、それと別にさらに今度は技術的な面からの考察も加えて、そして、冒頭申し上げましたライフサイクルコストマネジメント、これも踏まえて選定をさせていただいたところであります。

詳しくお話すれば切りがないんですが、そのようなことを実行して決定させていただいたということで、答弁に代えさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　私は、行政というのは、確かに住民の言われることはですね、確かに反映せにゃいけん。でも、行政が引っ張る――前から引っ張るという行政もあると思うんです。

ただ、今言われたらですね、住民がそう言ったから、ワークショップが言ったからとこういう――そういうふうに聞こえるんです。

また、一般質問でも言いますけど、今日三好委員がそれ言われたと思うんですよ、私は。きちんと答えてない。それを言うたんです、私は。また、一般質問で私はいたしますんで。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

○市民福祉部長（佐々木靖司君）　すみません、よろしいですか。

○委員長（戎屋昭彦君）　今の答弁ですか。

○市民福祉部長（佐々木靖司君）　いいえ、ちょっと申し上げたいことがございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君）　失礼します。最初の竹岡委員から、ライフサイクルコストマネジメントのところで、私も説明させていただいた中で、本当は美東小学校というふうに御説明しなくちゃいけないところを大田小学校と発言いたしました。

また、正しくは、園児数というふうに表現しなくちゃいけないところを児童数ということで、御説明を申し上げてしまいました。正しくは、美東小であり、園児数ということで、訂正しておわびをさせていただければと思います。申し訳ありませ

ん。

○委員長（戎屋昭彦君）　分かりました。じゃあ今申しましたように、質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、衛生費を議題とします。執行部より説明を求めます。古川健康増進課長。

○健康増進課長（古川和則君）　それでは、衛生費について御説明いたします。

資料の54ページを御覧ください。

１目保健衛生総務費、新規事業の地域医療・健康管理充実に向けたオンライン診療体制整備事業として904万7,000円を計上しております。

これは、医療従事者に加え交通事業者等も担い手不足となり、医療サービスへのアクセスが市民にとって大きな負担となっていることから、美祢市立病院を地域の拠点や山口大学医学部附属病院とオンラインで接続し、市内で多様な医療サービスを最小限の移動で享受できる環境を整備するものです。

また、併せて、美祢健幸百寿プロジェクトで蓄積しましたノウハウを活かすため、健康管理アプリを導入し、市民自らが生活習慣を見直し、健康づくりをはじめ健康管理を行う体制を整備するものです。

特定財源としまして、国の地域未来交付金450万3,000円を見込んでおります。

続いて、55ページを御覧ください。

２目予防費、こちらも新規事業です。

元気っちゃ！みね美祢健幸推進事業として415万5,000円を計上しております。

これは、美祢健幸百寿プロジェクトで構築しました予防保健ツールを利用し、健康への行動変容を促す仕組みを展開します。

また、美祢産の食材を活用した「食・栄養面からの行動変容促進講座」等、広く健康を意識する啓発イベントを実施します。

こちらを特定財源としまして、国の地域未来交付金186万1,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君）　続きまして、環境衛生費です。

58ページを御覧ください。

地球温暖化対策推進事業の１番地球温暖化対策推進事業において５万1,000円を

計上しております。

これは、地球温暖化対策推進のため、市内各所への緑のカーテンの推進を図るとともに、市内での各種イベントに脱炭素ブースの出展を行い、地域脱炭素のための醸成を図ります。

続きまして、59ページを御覧ください。

斎場費です。

斎場管理運営事業に、斎場ゆうすげ苑及び船窪山斎場の管理運営経費3,898万2,000円を計上しております。

この経費のうち、ゆうすげ苑照明LED改修工事に係る実施設計委託料として397万4,000円を計上しております。

また、令和８年度より火葬残骨灰の売却を行うことに伴い、歳入として、その他収入348万8,000円のうち、306万9,000円を残骨灰売払収入として充当しております。

続きまして、60ページを御覧ください。

清掃費、塵芥処理費です。

廃棄物リサイクル推進事業費に１億5,052万4,000円を計上しております。

これは、市内から排出される廃棄物を市廃棄物処理施設への収集運搬及び市指定ごみ収集袋の購入を行うものであります。

次に、カルストクリーンセンター管理運営事業に１億4,776万7,000円を計上しております。

これは、美祢市カルストクリーンセンターにおいて、市内から排出される固形燃料化できるごみの処理及び施設の維持管理を行うものであります。

続いて、し尿処理費です。

衛生センター管理運営事業に7,551万2,000円を計上しております。

これは、美祢市衛生センターにおいて、市内から排出されるし尿及び浄化槽汚泥の処理及び施設の維持管理を行うものであります。

衛生費の説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　54ページですけど、新規事業として、地域医療・健康管理充実に向けたオンライン診療体制整備事業で904万7,000円計上しております。

オンライン診療体制の整備、ここに書いてますけど、山大の医学部附属病院とオンラインで接続し、市内で多様な医療サービスを最小限の移動で享受できる環境を整備しますってあります。非常にいいことなんですけれども、これに対してですね、なかなかオンライン診療っていうのを私も含めてなじみがない方がたくさんおられると思います。

それで、今後――この予算計上してますけれども、この対象人数は大体どのぐらいになるかという想定はあるんかどうか。

そして、またオンライン医療すればその医療費というのは大体、各個人変わるんでしょうけれども、そういったところのものがどのような捉え方でいいのかどうかさっぱり分かりませんので、それについて、もう少し具体的に説明していただけますでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　古川健康増進課長。

○健康増進課長（古川和則君）　委員の質問にお答えします。

まず、オンライン診療についてでございます。

オンライン診療の関係でございますが、このたび10月から１月まで、市内の郵便局のほうで実証事業を行っておりまして、この中で、いろいろ様々な課題が出てきております。

委員おっしゃいますように、やはり新しいデジタルシステムを使うという関係で、なかなか慣れないということで、かなりこの利用数が少なくてですね、今後のちょっと課題も出てきております。

こちらにつきましては、今回のオンライン診療としましては、なかなか数が上がっておりません。ただ、その手前の健康相談の形である程度実績が上がっておりますので、こういったことも含めて、今後各地域に向けて、また集中していって、利用者を上げたいと思っております。ちょっと具体的数値はちょっと今……。

すみません、利用者の数値でございます。

このたび、この交付金を申請するために目標値を定めておりまして、来年度については、年間48人の利用を見込んでおります。

それと、もう１つが――医療費につきましては、オンライン診療のほうが通常の対面診療に比べまして、若干安くなる予定でございます。

ちょっとこのとき、令和８年度に診療報酬改定がございますので、若干の評価も

変わりますので、７年度については若干安くなることになりますけど、今、８年度以降っていうのは、ちょっとまたその報酬改定の様子を見て検討したいと思ってます。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　佃地方創生監。

○地方創生監（佃　侑祐君）　本事業を取りまとめ行い、かつ実証事業を行った立場から補足させていただきます。

ただいまの診療報酬の部分とオンライン診療の部分ですが、来年度より医療法が改正されまして、少しオンライン診療に係る条件であったり、基準が変わることが予定されております。

なので、ただいま岡山委員から御質問いただいた幾らかかるのかとか収益見込みとかの部分については、来年度変わり、また県の役割が出てくるところでございますので、県の定めた要綱等も見ながら、そちらの金額面のところを算定していくことを予定しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　このオンライン診療ですね、高齢者で体調が悪いときとかなかなか病院まで行けない。そういった面で、オンライン診療は非常に有効なんですけど、このオンライン診療をするに当たって、これはあれですか、自分が持ってるパソコンで対応するのか、その辺のところ、特に高齢者はそうしたことはできないですから、なかったりしますから、その辺の対応については、病院――どこに行ったらやれるんかなと思って、その辺もし説明できればお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　古川健康増進課長。

○健康増進課長（古川和則君）　委員の御質問にお答えします。

端末につきましては、今、市内の公民館か便局のほうに端末を置きまして、それをほとんど利用者が触らずに対面で、オンラインで診療できる形を整えていこうと思います。

今回、実証実験につきましても、市内の郵便局に設置しまして、ほとんど触らずにですね、病院とつないでオンライン診療したところでございます。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　今後、その辺のところが新規事業といってもこれからなんですから、理解できないところもあると思います。なかなかそれ、自宅からでそれができれば非常によくて、病院まで行けない方もおられますので、郵便局とかそういったところに行かないといけないのかなという形であります。

今後、これに対して、非常にやっぱり病院までかなり距離がある。郵便局やったら近いから、そこで今の病状なんかも説明していってアドバイスを受ければ、相当な安心感にはつながってくるとは私は理解しておりますので、今後、この辺については、今回の議会で説明されましたけれども、今後、具体的にどのような形でオンライン診療というのを、これだけ904万円もつけておりますので、どう今後広めていくかこれが鍵になると思いますので、これについて、最後どのようにお考えでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　古川健康増進課長。

○健康増進課長（古川和則君）　こちらについては、また、市民にもいろいろ周知をさせていただきたいと思っております。

また、病院においても、診療の際に病院側のほうからも患者様のほうに、こういったことがありますよという周知しながら対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君）　ページ数でいえば58ページ、地球温暖化対策推進事業なんですけれども、この１のほうですね。先ほど向井課長の説明で、緑のカーテンやそれからイベントなんかで、たくさん啓蒙・啓発を図るということをおっしゃいました。今年度の予算額は737万5,000円、いいですね。

ところが今度、新年度予算が５万1,000円になっちゃうんですね。これはあれですか、もう脱酸素については、もうほぼサンセットして、サンセットっちゅうのは、もうほぼやめる方向で、閉じる前段階として急激に減らしたのか、それとも何か理由があるのか。

先ほどの説明の緑のカーテンぐらいならできるかもしれないけど、各種イベントにブースを出展してやろうとしたときに、５万1,000円の予算で何ができるのかなと思って、ちょっとお伺いしたい。

○委員長（戎屋昭彦君）　向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、今年度予算につきましては、700万を超える予算を予算計上しておりますけれども、その大半は、今年度入替えを行いました市内３基の急速充電器の入替工事の事業費と、また、この２月から新しい３基は稼働しておりますが、12月議会か９月議会で説明を申し上げたと思うんですが、全て民有にしましたので、経費が今までは、市が電気代を払ったりとか運営経費を払っとったわけですが、そういったことが全てなくなりましたので、残った事業費が５万1,000円、これがいわゆる緑のカーテンの苗代であるとか肥料代であるとか、それで充当します。

で、脱炭素ブースの出展につきましては、山口県地球温暖化防止活動センターの御協力をいただきまして、今年度も秋芳ふれあいまつりのほうに出展をしてみまして、国民運動として、環境省が掲げておりますデコ活という運動があるんですが、それののぼりとかですね、啓発物というのを県のほうから御提供いただいております。

ですので、令和８年度はこの出店数を増やしまして、この地球温暖化対策の推進をもっと深めたいと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　村田委員。

○委員（村田弘司君）　先ほどの説明でね、非常に力が入った説明だったので、頑張っていろんなことするんだろうと思って、予算額見たらあららという感じだったんで、あなたの今の課長の説明を聞けばのぼりもあるし、金をかけずに地球温暖化に対して一生懸命頑張りますよという決意表明ですね。分かりました。終わります。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑は。杉山委員。

○委員（杉山武志君）　私、59ページの斎場管理運営事業ですね。ここを先ほど説明された折に、LEDの設計で397万円って言われたと思うんです。もともと蛍光灯がついてたのをLED等に変えられるんでしょうけど、その付替えをするだけで、設計をする必要ないと思うんですけど、なぜここに設計料として397万円も払うのかなと、ここ説明いただけますでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君）　ゆうすげ苑は2,000平米を超えるような大規模施設

ということで、やはり私ども市の建築士を含めてのだけの――ではとても設計ができないという規模の施設でございます。

ということで、いろいろこれは建築の専門家のほうにも御協力いただいて、この397万ぐらいは、やはり設計委託料としてかかるだろうということで予算計上させていただきました。

○委員長（戎屋昭彦君）　杉山委員。

○委員（杉山武志君）　それでは、妥当な金額ということで認識してよろしいですか。

○委員長（戎屋昭彦君）　向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君）　これは、うちの建設課の技師のほうにも積算のほうを依頼しまして、妥当な金額であると考えております。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他。末永委員。

○委員（末永義美君）　２点ほどお願いします。

まず、54ページの先ほどからお話があったオンライン診療についてです。

これは、これからの課題が多い。しかし、可能性も高く、特に採算がと考えるとなかなか思い切ったことができない今、まだまだ出発点と思います。今の考えているオンライン診療の在り方としてはもちろんですけども、その場での処方箋までできるのか、それを薬局等で手に入るシステムまで考えてらっしゃるのか。

そして、いずれって希望があるような、そこに普通の人だとオンライン診療科とか、また公民館のほうに、人材確保難しいですけども看護師さんなりがついて、そこで看護師さんがその端末を操作するなり、先生との会話というか診察のサポートするような形が多いと思います。その辺までのことをこれからの課題として考えていらっしゃるのか。まず、そこをお考えがあれば教えてください。

○委員長（戎屋昭彦君）　古川健康増進課長。

○健康増進課長（古川和則君）　ただいまの御質問にお答えします。

処方箋につきましても、このときオンライン診療の中で処方箋を出していただきまして、市内の薬局のほうにその処方箋を送りまして、薬の発送、配達をお願いしております。これについては、引き続きお願いしたいと思っております。

また、もう１つ、公民館等への看護師の配置でございますが、今回の実証実験も――については初めてということでなっておりますけど、今後については、看護師の配置は考えておりません。そのために、その施設の職員の御協力いただくという

形で対応しようと思っております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　末永委員。

○委員（末永義美君）　各公民館の職員さんの、例えば主事さんたちの――はサポートはあってもいいと思います。

しかしながら、医療関係ですから、個人的な部分とか、専門家の専門の部分の意見も知識も必要ですので、これから先ですね、いろんな対象者、患者さんがいらっしゃると思うんですけども、中には看護師さんがいたほうがいいと、そのほうが先生とのコンタクト、コミュニケーション取りやすいので、いずれそこまでの対応は、人材や人件費の確保は難しいですけども、そこは、ぜひこれからの課題として御検討願いたいというところでお願いします。

もう１点お願いします。

その次のページ、元気っちゃ！みね健幸推進事業、この食に関することですけど、これは、一応対象者はどの年代からどういう方々をターゲットとして考えてらっしゃるのか、まずそこをお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君）　古川健康増進課長。

○健康増進課長（古川和則君）　委員の御質問お答えします。

この元気っちゃ！みねにつきましては、対象者は市民全員、全般でございます。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　末永委員。

○委員（末永義美君）　全般というとすごく広範囲になって、いろんな――もういろんな内容が組み込まれてると思うんですけども、私はてっきりこれは栄養の補給など、また、出会いとか会話を含めた形での高齢者の方々、特に後期高齢者の方々を対象にするのかと思ってました。

とりわけ男性――配偶者を亡くした男性にとっては、引きこもりだとか御飯を食べるということは――ことについての消極性が出てくる部分があります。

特に、これからの課題としまして、そういった方々を手厚く考慮して食の大切さ、これを伝承できるような形をぜひこれからの検討課題として考えていただきたいと思うんですけど、この辺の――これからのことですけども、もし、言葉にできることがあればお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　古川健康増進課長。

○健康増進課長（古川和則君）　末永委員の御質問にお答えします。

確かに、高齢者の方でおっくうに――特に男性の方なんか料理ができないこともあるかと思います。こちらについても、現在でも食生活改善推進員さんの方々による男性の料理教室がありましたり、そういったことで対応しております。そういった方々とも協力しながら、そういった方にも参加いただいたり、周知をしながら幅広い年齢層にこの事業を活用していただけたらと思っております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　末永委員。

○委員（末永義美君）　ぜひ、これから超がつくぐらい高齢化社会が来ます。男性の中では、そういった方々がいっぱいいらっしゃると思いますので、とりわけ特別な日とか特別なコーナーとか含めて、そこに力を入れていただければ、市民福祉、福祉の向上のためにもよろしいかと思いますので、その辺をよろしくお願い申し上げまして終わります。

○委員長（戎屋昭彦君）　竹下委員。

○委員（竹下　駿君）　54ページの看護師等奨学金貸付事業のことについてちょっとお伺いします。

看護師及び准看護師を確保するためとありますが、今歴代でずっと借りてこられた方の中で、美祢市内で今看護師・准看護師としてやられてる方、数を説明していただければと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　古川健康増進課長。

○健康増進課長（古川和則君）　委員の御質問にお答えします。

現在ですね、市内での就職された方は延べで34人でございます。

就職率としまして、63％となっております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他質疑。藤井委員。

○委員（藤井敏通君）　54ページの緊急医療体制整備の事業のことでちょっとお伺いいたします。

ここに、いろんなことが書いてありますんで、私なりにちょっと整理したんですけど、そういう理解でよろしいかどうかということを確認させてください。

まず最初に、市民の休日救急医療については、美祢市医師会・美祢郡医師会に委託ということは、今まではこれはどこの部署、市民病院とか美東病院が担ってたっていうことなんでしょうか。それが、今度はこの美祢市医師会のほうに行くというふうな理解でよろしいでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　藤井委員、もう当番医は、もう毎月毎月ずっと以前から美祢市医師会・美祢郡医師会で、新聞にもホームページも全部載ってますように、美祢市医師会・美祢郡医師会で当番で、順番で休日とかはやっていらっしゃいます。

○委員（藤井敏通君）　そうなんですか。委託するってわざわざ書いてあるんだけど。

○委員長（戎屋昭彦君）　改めて、また来年度も委託するっていう。

○委員（藤井敏通君）　そういう意味ですか。分かりました。

で、二次救急医療ということについては、いわゆる宇部・小野田・美祢の広域救急対策協議会及び山口のほうの協議会のほうに負担金を出すと書いてありますけども、これは今でもやってるんだけど、さらに地域を広げるというふうな理解なんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　古川健康増進課長。

○健康増進課長（古川和則君）　委員の御質問にお答えします。

これは、地域の拡充ではございませんで、これは、今までどおり旧美祢地域におきましては、宇部・小野田地域の協議会に出しております。旧秋芳・美東地域、こちらにつきましては、医療、二次要件が山口地域となっておりますので、そちらのほうにそれぞれ負担金を出しているものでございますので、地域の拡充ということではございません。

以上でございます。

○委員（藤井敏通君）　ということは、今までやってて、それこそさっきのと同じで、何かこう期間が来たんで新たにやりますよっていうことなんですね。

それともう１つ、今度、小児救急医療ということは、宇部市に負担金を支払うよってあるんですけど、これも今までちゃんとそうやってたのを、期限が来たからまた今回そういうふうにするということですね。

○委員長（戎屋昭彦君）　古川健康増進課長。

○健康増進課長（古川和則君）　こちらについても、例年引き続きの金額になります。

ただ、これ拡充って、拡というマークがついておりますので誤解されたのかと思

いますが、このたび拡充したところがですね、その説明の中の下から２行目、市内の救急告示病院に対して入院医療が――入院が必要と判断した救急患者を受け入れた緊急勤務医師に対する手当がございます。これは各病院が出しておられますけど、これに対して一部を補助するということで、これを新たに拡充しております。

それと、あと先ほども言われました一次救急――二次救急のほうになりますけど、こちらにつきましても、かなり各病院の負担感が増しておりまして、各病院のほうから負担――人件費とかが上がっておりますので、負担は上げてくださいということで要望がございまして、こちらについては、ちょっと少し金額が上がっております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。

○委員（藤井敏通君）　もう１つあるんです。

○委員長（戎屋昭彦君）　藤井委員。

○委員（藤井敏通君）　先ほど、末永委員からも質問があったんですけれども、元気っちゃ！みね健幸推進事業ですか、ここにみね健幸百寿プロジェクト、これもう成り物入りでやってて正直あんまりその成果が見えて――見えないなと思ってたんですけれども、今回は予防保健ツールというのを利用して、健康への行動変容を促す仕組みとか、いろいろ栄養面からというふうに書いてありますね。

先ほど、末永委員のほうからは、特にお年寄りの男やもめなんか、非常に食事の件から見ても重要だと思うんで、ぜひお願いしたいということですけれども、この対象もただ単に老人じゃなくて全員だというふうにおっしゃってましたけれど、この予防保健ツールっていうのは、もう既に具体的な形として整っておるんですか。で、それをもうあとは広く市民に広めていってトータルで健康を増進というか、意識の向上というようなことをやろうとこういう理解でよろしいんですか。

○委員長（戎屋昭彦君）　古川健康増進課長。

○健康増進課長（古川和則君）　委員の質問にお答えします。

この予防保健ツールというのを県立大学に開設させていただきましたが、生活習慣アンケートというのを市立病院・美東病院、また、各公民館のほうから集団健診で受診された方に生活習慣アンケートをお願いして、回答していた方にはですね、健診結果と一緒に御自身の生活習慣の状況を示す結果をお返ししております。

これが、なかなかちょっとかなり質問数が多いので、簡易版というのもまた県立大学のほうに作っていただきまして、こういったものを活用して、今後の各種健康イベントで、参加者にアンケートを答えていただきながら、その場で御自身の健康チェックができるといいますか、生活習慣のチェックできる結果表を渡して、御自身の今後の生活習慣の改善に役立てていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。山下委員。

○委員（山下安憲君）　58ページです。

地域循環共生圏構築検討事業の木質バイオマスエネルギーの地産地消事業の検証って書いてあってですね、令和８年で予算額ががくんと下がってるんですけれども、検証ということは、もう木質バイオマスエネルギーの事業の撤退というか、終活を始めるっていうことなんでしょうかお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

この事業を始めたときに、一定の目安として、３年間はしっかり検証しなければいけないだろうというふうに、木質バイオマス利用協議会のほうもそういう方針を定めておりました。

ですので、令和６年から始まりまして、来年度が３年目になりますが、この事業費の算定に当たり、これまでの事業費のほとんどは美祢市木質バイオマス利用協議会が再委託いたします滋賀県の専門的な知見を持っている業者のほうに、いろいろボイラーの立ち上げから始まった事業ですので、そういったもので、現場検証ということで、滋賀のほうからいろいろ来ていただいたりとか、かなり人役のほうも投入して、事業のほうを行っていたわけですけれども、次年度の事業では、もうボイラーのほうも安定稼働しておるということで、基本もう滋賀県の会社と主な担い手であります森林組合さんがオンラインでのやりとりということで、事業費のほうが圧縮できるのではないかということで、こちらのうちのほうから――市のほうから提案いたしまして、二百数十万の事業費を圧縮したということでございます。

また、令和９年度以降につきましては、また、来年度の利用者協議会で協議しながら方向性を定めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他質疑ありませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　59ページですね、先ほど残骨灰が三百幾らって言われましたが、これは、入札もう終わったんですか。これ、実額なんでしょうか。ちょっとお願いいたします。

○委員長（戎屋昭彦君）　向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君）　ただいまの御質問にお答えします。

これは、あくまでもまだ予算上の額です。

で、積算根拠のほうを御説明いたしますけれども、ゆうすげ苑、船窪山斎場ともに、１キログラム当たりの買受単価が2,500円、重量のほうが、これは令和６年度の実績を基に算出しておりますが、ゆうすげ苑が834キログラムで、船窪山斎場が282キログラム、これに単価を掛けまして、消費税を1.1掛けると306万9,000円になります。それを、それぞれこの２斎場ほうの歳入のほうに充当しておるところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本日の審査はここまでとし、残余の説明、質疑、総括質疑については、来週の９日に行います。

本日は散会します。大変長い時間お疲れさまでございました。

午後４時55分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和８年３月６日

予算決算委員長